

平成16年度

都倫研紀要

第43集

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

「状況倫理」の必要性

会長 喜多村 健 二（東京都立国分寺高等学校長）

先日、勤務先の図書館で来年度の図書館活動に向けて司書と意見交換をしました。その話の中で、司書が最近の生徒の様子について、本当にびっくりしましたと次のような話をしてくれました。「文化祭もせまった9月のある日の放課後のことでした。用足しに女子トイレに入ったところ、数人の女子生徒がトイレの床に車座に座って、文化祭に向けた作業をしていたのです。それだけでもびっくりしたのですが、その中の一人が近くのコンビニから買って来たのでしょうか、アイスクリームを食べていたのです。これには本当にびっくりしました。トイレの中で、座って、ものを食べるなんて。」

私の学校は全面改築して4年ほどですから、校内は結構きれいです。女子トイレに入ったことはありませんが、おそらくトイレの床はきれいで臭気も全くないのでしょうか。むしろ、清掃がいきとどいていない教室では、床にはチリやホコリがたまって、とても直接床に座る気にはならないでしょう。つまり、理屈からすれば、床がきれいだから座ったのだ、きれいなところに座って何が悪いのか、きたなければ座りはしない、ということになるのでしょうか。

トイレのことを私の祖母は「ご不浄」と呼んでいました。「ご不浄」は家の中の他の場所と比較して、きたなく汚れていたかというところではありません。家の中の他の場所と同様、きれいに保たれていました。つまり、トイレはきれいであるか、ないか、にかかわらず「ご不浄」なのです。“原理的”によごれた場所なのです。こうした、浄・不浄の感覚を私は受け継いできましたし、勤務先の司書は私と一回りくらい年の差があると思いますが、同じような感覚をもっていて、生徒の行動に驚いたのだと思います。

古代日本人は倫理的な判断の基礎に、「清き明き心」と「穢れ」を置いていたといわれています。こうした“感覚”は千数百年にわたって私たちの中に生き続けてきたものなのでしょうが、ついに断絶の時代が訪れたと言えるのでしょうか。最近の子どもたちは規範意識に欠けるとか、ルールやマナーを守らないといわれます。当然、今の子どもたちには説いて聞かせないと分からないことが多いと思います。新課程になって高等学校の「倫理」の教科書には生命、環境、情報といった現代社会が抱える倫理的な課題を幅広く取り上げるようになってきました。倫理教育の現代化という視点から望ましい方向であると考えますが、日常生活の中で起きるミクロな問題に焦点をあてた「状況倫理」についても教えていく必要があるのではないのでしょうか。

巻 頭 言	会長（東京都立国分寺高等学校長） 喜多村健二	1
I 平成16年度 研究主題と研究体制		3
II 平成16年度 研究活動報告の概要		5
III 研究例会報告		7
総会並びに研究発表大会		
研究発表	東京都立六郷工科高等学校教諭 西尾 理	10
講 演	東京都杉並区立和田中学校長 藤原 和博	15
第1回研究例会		
公開授業	麴町学園女子高等学校教諭 小泉 博明	24
講 演	お茶の水女子大学教授 波平恵美子	32
第2回研究例会		
講 演	お茶の水女子大学教授 三浦 徹	34
公開授業	東京都立戸山高等学校教諭 廣末 修	40
IV 分科会報告		
第1分科会	東京都立葛西南高等学校教諭 多田 統一	43
第2分科会	芝学園中学・高等学校教諭 石塚 健大	47
東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会規約		48
事務局だより		49
編 集 後 記		51

I 平成16年度 研究主題と研究体制

〔研究主題〕

「生徒に公民科への関心を高めさせ、さらに社会の中で主体的に生きる態度を養わせるための授業方法、教材開発の研究」

1. 研究主題の設定の趣旨

この一年、日本に起きた社会的変化の中で頭著な出来事の一つは、日本が本格的に国際社会の一員になったことを国民に実感させたことであろう。それはもちろんイラク戦争に関連したことである。イラク戦争の大儀、自衛隊の派遣の是非、外交官の殺害、日本人誘拐事件とその対応など、日本政府は常に判断を迫られ、その対応に国民は即座に反応してきた。日本人誘拐事件では、国際社会でNGOとして活動する日本人の姿が国民に浮き彫りになる一方で、危険性も認識されるようになった。このように問題がより具体的でリアリティがあるほど、今までは漠然と遠い存在、あるいはレジャーや貿易の相手のように思われてきた国際社会が、国民に直接関係しているとはっきりと意識させるようになったといえるだろう。その証拠に生徒の発表学習でもイラク問題を取り上げる取り組みが数多くあった。中には、平和とは政治家だけが作り出すのではなく、国民が心から願ってこそ実現されるものであることに触れる発表があった。また、各先生方の授業におかれても、イラク問題にはかなり触れられたと想像される。おそらくこのような国際社会における日本と国民の役割はどうあるべきかの議論は今後もますます深まり、強まるであろう。もちろんそうした国際化の課題以外にも、情報化、科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、少子高齢社会など、短い時間でわれわれの社会状況が日々大きく変化している。さらにそれらに伴う弊害や課題も多く発生し、われわれはその解決に協力して取り組まなくてはならない。ことに最近では高校生が直接の被害者や、場合によっては加害者になる事件も発生している。そのため生徒には、激しく変化すると予想されるこれからの社会に主体的に生き、民主的、平和的な社会の有為な形成者としての能力と態度が必要とされている。言い換えれば、自分のことばかりを考えないで、社会全体をよくするための生き方がこれからは本当の「生きる力」として要請されていると思われる。その「生きる力」を育むためには、「公民科」が生徒に社会の諸事象と自分の生き方を結びつけて考えさせることのできる中核となる教科である。具体的には「公民科」における各3科目の特質としては以下のことが考えられる。

2. 『現代社会』の特質

- ① 現代社会の基本的な問題に対する判断力の基礎を培うとともに、それと関連させながら人間としての在り方生き方について自ら考える力を養う。
- ② 「課題の設定」「資料の収集と活用」「課題追究」「課題追究のまとめ」などの学び方

の習得を図る。

3.『倫理』の特質

- ① 様々な問題を抱える現代社会に生きるために、「自己とは何か」「いかに生きるべきか」という課題について先哲のすぐれた思想を手がかりに、自己の在り方生き方を育み、自らの方向を定めていく力を養う。
- ② 特に「倫理」では、青年期に生きる高校生という視点が不可欠である。そのため、悩み不安を抱える青年期をどのように捉え、生きるかについて考えさせる。

4.『政治・経済』の特質

- ① 現実の社会においてはいろいろな考え方がある。社会の諸課題について法律や法則などの合理的な内容をもとに公正に判断するための資質や能力とともに、社会に対する健全な批判力の育成を行う。
- ② 自らの個性を発揮し伸張しつつ、文化と福祉の向上、発展に貢献する能力と、国家・社会の一貫として平和で民主的な社会生活の実現、推進に向けて主体的に参加、協力する態度を育てる。

[研究体制]

以上のことより、今年度の研究体制を昨年同様2分科体制とし、その中で具体的な授業方法の研究を行いたい。現実には生徒は様々であり、抽象的思考の得意な生徒もいれば、社会問題にあまり関心のない生徒もいる。その程度も一様ではなく、授業も簡単ではない。できるだけ、生徒が興味・関心を持って意欲的に授業に取り組むことができるテーマを取り上げていきたい。また、発表学習、取り上げるテーマ、視聴覚教材、などの工夫ある利用方法なども研究したい。

第1分科会 『政治・経済的分野の研究』 現代日本の政治経済、国際社会の分野における教材開発と授業研究を行う

第2分科会 『倫理的分野の研究』 先哲や現代に生きる倫理の分野における教材開発と授業の研究を行う

最近では教員の業務が複雑・多様化し、授業研究に十分な時間が割けない状態が続いている。多くの実践例などを報告しあって、先生方のお役に立てれば幸いです。他の研究会との共同研究も視野に入れながら、実りのある研究活動を行っていきたくと思っていますので、各先生方のご協力をお願いいたします。

Ⅱ 平成16年度 研究活動報告の概要

① 総会並びに研究大会 平成16年5月14日(金) 会場：東京都立九段高等学校

(1) 総 会

議 事

会長挨拶 会 長 喜多村健二(東京都立国分寺高等学校長)

平成15年度 会務報告 事務局長 廣末 修(東京都立戸山高等学校)

平成15年度 決算報告並びに会計監査報告

事務局長 廣末 修(東京都立戸山高等学校)

平成16年度 役員改選並びに事務局構成

会 長 喜多村健二(東京都立国分寺高等学校長)

平成16年度 事業計画案審議 事務局長 村野 光則(お茶の水女子大学附属高等学校)

平成16年度 研究計画案審議 研究部長 岡田 信昭(東京都立西高等学校)

平成16年度 予算案審議 事務局長 村野 光則(お茶の水女子大学附属高等学校)

規約改正案審議 事務局長 村野 光則(お茶の水女子大学附属高等学校)

(2) 研究発表並びに研究協議

① 平成15年度研究活動の総括 平成15年度 都倫研研究部

② 平成16年度研究主題・研究体制の報告

研究部長 岡田 信昭(東京都立西高等学校)

③ 研究発表

「高校における政治教育に関する一考察」

－「田中角栄と戦後政治」の教材開発を通して－

東京都立六郷工科高等学校教諭 西尾 理

(3) 分科会構成

(4) 講 演

「[よのなか科] の実践から見えてきた教育の未来」

杉並区立和田中学校長 藤原 和博

② 第1回研究例会 平成16年11月1日(月) 会場：麹町学園女子中・高等学校

(1) 公開授業

「女性と仏教」(3学年「倫理」)

麹町学園女子高等学校教諭 小泉 博明

(2) 研究発表

「高校生のための政策学習ワークショップ」

学生による政策立案プロジェクトEXE

(3) 公開授業についての研究協議

(4) 講 演

「生命倫理と医療人類学」

お茶の水女子大学教授 波平恵美子

③ 第2回研究例会 平成17年2月14日(月) 会場：東京都立戸山高等学校

(1) 講 演

「イスラーム世界と日本：理解の接点を探る－比較と交流の視点－」

お茶の水女子大学教授 三浦 徹

(2) 公開授業

「法と人権を守る裁判所」

東京都立戸山高等学校(定時制課程)教諭 廣末 修

(3) 公開授業についての研究協議

Ⅲ 研究例会報告

平成16年度 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

総会並びに研究発表大会

平成16年5月14日（金） 会場：東京都立九段高等学校

次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事
 - (1) 平成15年度 会務報告
 - (2) 平成15年度 決算報告並びに会計監査報告
 - (3) 平成16年度 役員改選並びに事務局構成
 - (4) 平成16年度 1 事業計画案審議
2 研究計画案審議
 - (5) 平成16年度 予算案審議
 - (6) その他
4. 研究発表並びに研究協議
 - ① 平成15年度研究活動の総括 平成15年度都倫研研究部
 - ② 研究発表 「高校における政治教育に関する一考察」
東京都立六郷工科高等学校教諭 西尾 理
5. 分科会構成 … 分科会登録、世話人選出
6. 講 演 「[よのなか科] の実践から見えてきた教育の未来」
東京都杉並区立和田中学校長 藤原 和博
7. 閉 会

平成16年度事業計画

- 1 研究成果の刊行 「都倫研紀要」第43集の刊行
- 2 研究会報の刊行 「都倫研会報」第67号の刊行
- 3 総会並びに研究発表大会 平成16年5月14日（金） 会場：東京都立九段高等学校
- 4 研究例会の開催
 - ◇第1回 10月下旬
 - ◇第2回 平成17年2月中旬
- 5 研究分科会 2分科会構成で各々3～4回を予定
- 6 その他

平成16年度 役員改選並びに事務局構成

(下線は新任・敬称略)

役員	氏 名 (所 属)
会 長	喜多村健二(国分寺)
副 会 長	辻勇一郎(葛飾野)、及川良一(向島工業)、水谷禎憲(西)
会計監査	三宅幸夫(青鳥養護)、山本正(国分寺)
常任幹事	葦名次夫(白鷗)、泉谷まさ(都教育庁)、大谷いづみ(立命館大学大学院)、 工藤文三(国立教育政策研究所)、佐良土茂(九段)、平沼千秋(農業)、 本間恒男(青梅東)、増淵達夫(都教育庁)、西尾理(六郷工科)、 廣末修(戸山)
幹 事	新井明(西)、石井杉生(都教育庁)、岩橋正人(工芸)、大野精一(晴海総合)、 岡田信昭(西)、岡田博彰(豊多摩)、岡本重春(光丘)、蕪木潔(水元)、 上村肇(都教育庁)、黒須伸之(墨田川)、小泉博明(麴町学園)、幸田雅夫 (玉川聖学院)、河野速男(鷺宮)、小島恒巳(都立大附属)、小寺聡(南多摩)、 小林和久(日大二高)、紺野義継(正則)、斎藤晴子(館)、坂口克彦(目黒)、 佐藤幸三(鷺宮)、杉本仁(南多摩)、関根荒正(府中東)、田久仁(新宿)、 多田統一(葛西南)、立石武則(府中工業)、富塚昇(晴海総合)、徳久寛 (玉川)、西川一臣(桐ヶ丘)、仁科静夫(小金井北)、原田健(国分寺)、 平井啓一(井草)、福田誠司(富士)、藤野明彦(国分寺)、伏脇祥二(大森定)、 古山良平(学大附)、町田紳(六郷工科)、水堀邦博(荻窪)、皆川栄太(小 平)、三森和哉(調布北)、宮澤眞二(井草)、宮原賢二(港工業)、村野光則 (お茶大附属)、諸橋隆男(大妻中野)、吉野明(鷗友学園)、吉野聡(学大附 属)、和田倫明(航空高専)、渡辺勉(小石川)、渡辺範道(足立)、渡辺洋 (小松川)、渡辺安則(飛鳥)
顧 問	小川輝之、蛭田政弘、井上勝、細谷斉、佐藤勲、岡本武男、船本治義、 増田信、G.コンプリ、尾上知明、渡辺浩、中島清、佐藤勇夫、寺島甲祐、 鮎沢真澄、井原茂幸、道広史行、酒井俊郎、嶋森敏、金井肇、沼田俊一、 山口俊治、勝田泰次、永上肆朗、伊藤駿二郎、菊地堯、杉原安、小川一郎、 秋元正明、木村正雄、中村新吉、坂本清治、宮崎宏一、大木洋、成瀬功、 小河信國、小嶋孝、新井徹夫、海野省治

平成16年度 都倫研事務局

(敬称略)

都事務局長		村野光則 (お茶の水女子大学附属)
都研究部	部長	岡田信昭 (西)
	副部長	多田統一 (葛西南)
	副部長	石塚健大 (芝学園)
	副部長	岩橋正人 (工芸)
都広報部	部長	渡辺範道 (足立)
	副部長	和田倫明 (航空高専)
	副部長	坂口克彦 (目黒)
	副部長	栗本学 (調布南)
事務局員		渡辺安則 (飛鳥)
		町田紳 (六郷工科)
		平井啓一 (井草)
		富塚昇 (晴海総合)
		三森和哉 (調布北)
		本間恒男 (青梅東)
		黒須伸之 (墨田川)

研究分科会参加者一覧

(順不同 敬称略)

【第1分科会】

(「現代社会」「政治・経済」に関する研究)

江口一哉 (芝学園)
加藤昇 (青山定)
金子暁 (純心女子学園)
栗本学 (調布南)
小橋一久 (晴海総合)
小原孝久 (国立)
多田統一 (荒川商定)
富崎豊和 (農芸)
富塚昇 (青山)
西尾理 (六郷工科)
宮崎三喜男 (本所)
和田倫明 (航空高専)
渡辺範道 (足立)

【第2分科会】

(「現代社会」「倫理」に関する研究)

石塚健大 (芝学園)
江口一哉 (芝学園)
金子暁 (純心女子学園)
栗本学 (調布南)
小泉博明 (麴町学園女子)
小橋一久 (晴海総合)
杉岡道夫 (小岩定)
富崎豊和 (農芸)
本間恒男 (青梅東)
和田倫明 (航空高専)
渡辺範道 (足立)

高校における政治教育に関する一考察

—「田中角栄と戦後政治」の教材開発を通して—

東京都立六郷工科高等学校教諭 西尾 理

(1) はじめに

戦後日本の政治教育は、大きく分けて以下のような3つの観点から研究・実践されてきたと考えられる。

- ① 政治的中立：教育基本法第8条と学習指導要領との関係の研究
- ② 政治的社会化
- ③ 政治制度を中心とした研究・実践

(その他に模擬選挙、模擬裁判やシミュレーション等や政治参画の問題もある。)

①については、冷戦期における東西イデオロギーの対立の中で、教育基本法第8条の第1項と第2項のアンビバレントな関係と、特に1960年代後半から70年代にかけての学園紛争の影響で、非常に禁欲的な立場から研究・実践が行なわざるを得なかったと推測される。

②については、米国の影響を受け、1970年代から日本にも一般的に紹介されてきたが、日本の学校教育における政治教育の中にどれだけ浸透したかといえは疑問が残る。

③については、①の問題が“足枷”となり研究や実践が盛んだとは言えず、単に憲法の条文にある国会や内閣の仕組みや等を教える内容となってしまうと考えられる。

若者の政治離れや近年の投票率の低下を考えると政治教育の“復興”が急務だと考える。以上のような問題意識を持って取り組んだのが「田中角栄と戦後政治」の教材開発である。現実の“生の政治”を取り扱うことは危険も伴うが、冷戦が終結し、イデオロギーの対立もなくなりつつある今日、今までの“足枷”から脱出して、一步踏み込んだ政治教育が必要なのではないだろうか。

この教材開発において、以下のような視点を盛り込んだ。

- I. 田中角栄を取り上げることによって、①人物学習の要素を取り入れられる。②田中角栄の知恵(知識ではない)を教えることによって、人生の生き方に迫れる。③田中的な政治手法が現代日本の政治の実質的理解と、現在におけるその限界が政治改革につながっていることが分かる。(時事問題)
- II. 政治過程の動態を教えることによって、マス・メディアで伝えられている政治が理解でき、興味・関心につながるし、なによりも今までの政治制度の授業との乖離を埋めることができる。
- III. 政治過程の動態の中に憲法上の政治制度の仕組みを取り入れて教えることによって、生きた政治制度の仕組みが学べる。

IV. 政治過程の動態の中で政治単元（国会、内閣、裁判所、行政と官僚制、選挙制度、政党、圧力団体、世論、地方自治）を総合的に学べる。

(2) 授業の構成

テーマ	戦後日本の保守政治—田中角栄と戦後の日本
対象	都立小平西高等学校・3年政治・経済の授業（2001年度）
授業時数	8時間～10時間
授業の柱	I. 田中角栄の人物像と業績、略歴 II. 総理大臣になるには？ III. 基本的な内容のチェック IV. 田中角栄の栄光と挫折 V. 田中角栄の栄光と挫折

(3) 授業の内容

I. 田中角栄の人物像と業績、略歴

導入については、上越新幹線浦佐駅前の銅像の写真を提示し、これは誰の銅像か？と発問し、授業への興味を持たせるよう工夫する。

業績については、ここではプラス面を述べるが、その後の「田中角栄の負の遺産」でのコントラストになるような布石である。

田中角栄語録については、今までの知識ではなく、知恵について（いわゆる生活のための）紹介することによって、今までの知識にうんざりしている勉強の苦手な生徒に将来の生きるヒントを与える。

田中角栄の略歴については、総理大臣になるまでを扱う。ここまでは田中角栄の“栄光”を伝える部分となるからである。また次のIIにつなげるためである。

II. 総理大臣になるには？

総理大臣になるための手立てを、日本国憲法を土台としながら、その手順を追って説明する。ここからマス・メディアが伝える政局が理解できるし、憲法の条文も生きた学習が可能になる。また行政（官僚制）、公共投資の問題にまで触れられる。

III. 基本的な内容のチェック

ここでは、政党、圧力団体、選挙制度の基礎的知識を日本の政治過程を交えながら学習することによって、興味深く学習でき、基礎的知識の定着もはかれる。

IV. 田中角栄の栄光と挫折

ここでは、田中角栄が総理大臣に登りつめてから退陣、ロッキード事件での逮捕、その後キングメーカーとして権勢を振るいながらも竹下登の造反によって、脳溢血で倒れるまでを扱う。さらに、その後の旧橋本派の流れまで説明を加え、小泉内閣の成立まで

の経緯を説明する。田中角栄を中心とした日本の政治過程を扱いながら、例えば憲法第69条、第50条に触れ留ことができる。

V. 田中角栄の栄光と挫折

ここでは、田中政治のマイナス面を扱うのであるが、単なるマイナス面ということではなく、高度経済成長の時代にはプラス面であったことが現在ではその限界を路程していることを強調する。(例えば、公共投資型政治の限界等)

最後に、そもそも国会議員の仕事とは何かに触れ、もう一度3権分立の原点や国会議員が国民全体のために仕事をすべきことを再認識させる。

上記のことが成り立たない構造的な理由として、日本の地方自治の問題を取り上げて、地方分権と構造改革の課題を扱って授業を終える。(それが小泉内閣の“改革”につながっていく。)

(4) 授業の結果

- ①新聞、テレビの政治ニュースに興味・関心をもつことができる。そのことが将来の政治に対する自身の判断と投票活動に良い影響を与えることを期待する。
- ②①から逆に、教科書の“無味乾燥な”政治単元を現実の日本政治と関連させて捉えることができた。

(5) 問題点

- ①特定の政党を取り上げること。(政治的中立の問題) →野党も取り上げてきたが、自民党が戦後政治の“主役”だったことは否めないと考える。
- ②外交や経済等の政策の除外。→政治的中立の問題の他に、この授業が教科書の政治単元(国会、内閣、裁判所、行政と官僚制、選挙制度、政党、圧力団体、世論、地方自治)に興味深く学習させるためのものだからである。

【参考文献】

- 日本社会科教育学会編『社会科教育事典』(ぎょうせい、2000年)
ドートン、ブルウイト共著『政治教育の科学』(読売新聞社、1971年)
村田昇『国家と教育 シュプランガー政治教育思想の研究-』(ミネルヴァ書房、1969年)
上原専禄『国民形成の教育』(新評論、1964年)
谷本美彦「政治教育研究の視点」(『社会科教育研究』1974. No.35)
西内裕一「政治的社会化と政治教育(上)」(『生活指導』1988. 1 No.39)
西内裕一「政治的社会化と政治教育(下)」(『生活指導』1988. 2 No.40)
山根栄次「授業における政治的中立と教育的配慮」(『教育学研究』第50巻. 第3号、1983年3.9)
宗像誠也編『教育基本法 改訂新版』(新評論、1975年)
牧征名「教育権と政治教育」(『民主主義教育』70.1 第2号)

- 藤岡貞彦他「政治教育とは何か」(『民主主義教育』71.7 第5号)
- 宇田川宏「政治教育とは何か」(『民主主義教育』71.10 第6号)
- 田中角栄『日本列島改造論』(日刊工業新聞社、1972年)
- 新潟日報社編『入門 田中角栄』(新潟日報事業社、2003年)
- 小林吉弥『究極の人間洞察力 「角栄語録の神髄」』(講談社+α文庫、1999年)
- 山本皓一『田中角栄全記録』(集英社、1985年)
- 情報研究所編『田中角栄 データー集(復刻)』(データハウス、1994年)
- 水木楊『田中角栄 その巨善と巨悪』(日本経済新聞社、1998年)
- 佐木隆三『越山田中角栄』(現代教養文庫、1992年)
- 早坂茂三『オヤジとわたし』(集英社、1987年)
- 朝日新聞政治部『田中支配』(朝日新聞社、1985年)
- 藤原弘達『角栄、もういいかげんにせんかい』(講談社、1984年)
- 高木健夫編『おれも落第生だった 人生、学問だけではない』(青春新書、1971年)
- NHK取材班『戦後50年その時日本は 第4巻』(NHK出版)
- 小林昭三『日本国憲法の条件』(成文堂、1986年)
- 佐藤功『憲法Ⅱ』(日本評論社、1979年)
- 慶野義雄、大矢吉之、佐伯宣親、奥村文男編『国家・憲法・政治 戦後の憲法秩序を考える』
(嵯峨野書院、1993年)
- 片岡寛光『内閣の機能と補佐機構 大統領制と議院内閣制の比較研究』(成文堂、1982年)
- PHP研究所『図解世の中こうなっている 政府・国会・官公庁のしくみ』
(PHP研究所、1987年)
- 田口富久治『政治学の基礎知識』(青木書店、1990年)
- 五十嵐仁『概説現代政治 その動態と理論〔第3版〕』(法律文化社、1999年)
- 松田喬和・栢森哲也『政治のしくみが3時間でわかる事典』(明日香出版社、1991年)
- 曾根泰教『日本の政治』(日本経済出版社、1989年)
- 村松岐夫・伊藤光利・辻中豊『日本の政治〔第2版〕』(有斐閣、2001年)
- 石川真澄『データー戦後政治史』(岩波新書、1984年)
- 円藤眞一『政党の理論』(勁草書房、1967年)
- 富森叡児『戦後保守党史』(現代教養文庫、1994年)
- 内田健三『戦後日本の保守政治 -政治記者の証言-』(岩波新書、1969年)
- 内田健三『現代日本の保守政治』(岩波新書、1989年)
- 内田健三『派閥 政権抗争のオモテとウラ』(講談社現代新書、1983年)
- 居安正『自民党-この不思議な政党』(講談社現代新書、1984年)
- 井芹浩文『派閥再編成 自民党政治の表と裏』(中公新書、1988年)
- 大嶽秀夫編『政界再編の研究 新選挙制度による総選挙』(有斐閣、1997年)
- 別冊宝島編集部編『新・社会党読本』(JICC出版局、1989年)

江田五月『国会議員』(講談社現代新書、1985年)
小牧ひろし『代議士は毎日何をしているのか』(草思社、1983年)
大下英治『激録! 総理への道 戦後宰相列伝田中角栄から森善朗まで』(講談社文庫、2000年)
早坂茂三『駕籠に乗る人担ぐ人 自民党裏面史に学ぶ』(集英社文庫、1994年)
早坂茂三『権力の司祭たち』(集英社文庫、1995年)
早坂茂三『宰相の器 人心はどんな男に向かうのか』(集英社文庫、1996年)
早坂茂三『政治家は「悪党」に限る』(集英社文庫、1998年)
藤原弘達『不安の時代に処す』(日本書籍、1978年)
藤原弘達『いまだから話せる中曽根政治の効と罪』(日新報道、1987年)
辻清明『新版 日本官僚制の研究』(東京大学出版会、1969年)
城山英明・鈴木寛・細野助博編著『中央省庁の政策形成過程－日本官僚制の解剖－』
(中央大学出版部、1999年)
藤原弘達『官僚の構造』(講談社現代新書、1974年)
屋山太郎監修『官僚国家ニッポンのからくり』(双葉社、1996年)
石井こうき『官僚天国日本破産』(道出版、1996年)
依田薫『日本の許認可制度のすべて』(日本実業出版社、1993年)
竹内直一『日本の官僚 エリート集団の実態』(現代教養文庫、1988年)
田原総一郎『日本の官僚』(文集文庫、1984年)
田原総一郎『新・日本の官僚』(文集文庫、1988年)
田原総一郎『平成・日本の官僚』(文集文庫、1993年)
田原総一郎『総理を操った男たち 戦後財界戦国史』(講談社文庫、1989年)
鎌田慧『日本の地下帝国』(第三書館、1993年)
鎌田慧『ルポ 権力者 その素顔』(講談社文庫、1993年)
岩瀬達哉『われ万死に値す ドキュメント竹下登』(新潮社、1999年)
福岡政行『日本の選挙[増補版]』(早稲田大学出版部、2001年)
田勢康弘『政治ジャーナリズムの罪と罰』(新潮文庫、1996年)
田口富久治『社会集団の政治機能』(未来社、1969年)
辻清明『日本の地方自治』(岩波新書、1976年)
高島道敏『地方の王国』(岩波書店、1997年)
広瀬道貞『補助金と政権党』(朝日新聞社、1981年)
久慈力・横田一『政治が歪める公共事業 小沢一郎ゼネコン政治の構造』(緑風出版、1996年)
小沢一郎『日本改造計画』(講談社、1993年)
神一行『閥閥 新特権階級の系譜』(毎日新聞社、1989年)
ウォルフレン『人間を幸福にしない日本というシステム』(毎日新聞社、1994年)
『高校生の現代社会資料』(一橋出版、1992年)
『資料政治・経済』(清水書院、2001年) 他、新聞、雑誌等。

[よのなか科] の実践から見えてきた教育の未来

東京都杉並区立和田中学校校長 藤原和博

私は、中学校は世田谷区立富士中学校というところ、高校は都立青山高校の出身でございます。青山高校で「倫社」を誰に習ったのかなと思い出しております、確か平沢先生という先生に習いました。ご存知の方いらっしゃいますでしょうか。東北の訛りがあって、ユニークな語り方であったのを覚えています。

おそらくここにいらっしゃる先生方は、倫理だけでなく、経済・社会・政治も教えていらっしゃると思うのですが。私が今、直接教えている「よのなか科」というものを、若干でもお聞きになった方はいらっしゃいますか？ はい。そのうち、私が模擬授業をやったイベントやセミナーで、「ハンバーガー1個から世界が見える」という授業が一番有名な授業なのですが、受けられたことある方はいらっしゃいますか？ はい、いらっしゃいますね。

今日の話の順番といたしましては、まず、私が、何故ビジネスマンが「公民」の教科書に目をつけ、「もっと面白い公民の学習はないか」と考えを進めて、「よのなか科」というものを生み出すに至ったかかについてお話をしたいと思います。その後、杉並区立和田中学校では3年生の「総合」の時間でやっておりますが、「よのなか科」の第1回目の授業を体験していただきます。その後、この授業を生徒たちがこの授業をどのように考えているのか、昨年杉並区立向陽中学校での実践の模様をビデオで見たいと思います。最後に若干、補足したいと思います。

「よのなか科」は、最初の5回程度で経済の本質を価値論で捉えます。価値の差異、価値の等価、そして付加価値。1学期がこれで大体終わります。その後、政治の問題を税金の問題で捉え、7回程度扱います。10月くらいからは「現代社会の諸問題」というところに入りまして、法律・倫理というもの。具体的にはクローンの問題から差別の問題、そして自殺の問題。それから最終的には「人のいのち」というところまで考えます。このあたりになりますと、法律というより倫理、あるいは道徳までをカバーしていく、全25回から30回の授業です。常に「正解は1つではない」、大人が考えても意見がかなり分かれるような良質なケースを毎回用意して、ロールプレイングやシミュレーション、あるいはディベートやプレゼンテーションを繰り返して、自分のこととして考える癖をつけさせるという授業です。最近、自治体によりましては「市民科」あるいは「人間科」というものを設置したりしていますが、おそらくそのベースになるようなカリキュラムになっていると思います。

さて、最初の話題ですが、私が何故この分野に関心を持ったかについてですが、以前、

旧指導要領の中学校「公民」の教科書を日曜日に3時間くらいかけて読みました。中学校の「公民」の教科書を端から端まで読んだことのある方はいらっしゃいますか？ はい、どうでしたか？ 教科書自体が使いにくいということはないですか？ 結局、先生方みんな自分で独自のワークシートを作られたり、資料を充実させたりするしかない。私も同じ感想で、全くこの教科書は、「老舗」と言ったらなんですけれど、私たちが生きている経済・政治・現代社会のダイナミックなあり様を全く表現できていないですよ。よくここまでつまらなく書いたな、と。そういう賞を出したいくらいの感じでした。

ちなみに、読んだ事のない方のために、ある教科書を5行ほど読みます。生徒はこういう感じで聞かされているし、今現在でもこういう授業は中学校で行われているので、過去の話ではないんですね。新指導要領で少しは改訂されていますが、中身はそんなに変わっていません。本質は変わっていないんです。どこが変わったかという、だいたい大判・A4版になりまして、カラー版になりまして、マンガも写真もかなり多く使われているだけで、中身はそんなに変わりません。試しに目をつぶって聞いてみてください。生徒がどんな感じで授業を受け止めているかということを考えてみましょう。経済の最初に出てくる「貨幣の役割」という部分です。

「経済活動の中で貨幣は次のような働きをしている。その一つは、財やサービスの価値を価格の大きさとして表現する価値の尺度としての働きである。二つ目は、商品代金の支払いや給料の支払いなどに利用できる支払手段、あるいは交換の手段としての働きである。三つ目は、貯蓄など価値の保存をする働きである。」

社会科の先生方を前にして恐縮ですが、「貨幣の役割を三つ述べよ」と言われ、いかがですか？ 難しいですね。私はこのようなレクチャーを50回くらいはやっていますが、すぐに答えられた方は1回だけです。どういう時か、日本銀行の幹部を集めた会の時です。いわゆる金銭教育に関する会合で、2人くらいの方がパッと手を挙げられ答えられました。しかし、こんな知識は本当に必要なのかという疑問もあるのです。特に「財」という言葉ですが、私はビジネスの最前線で25年やってきているのですが、1度として使ったことはないのです。「サービス」という言葉は使いますが、「財」なんていう言葉はおそらく日銀の幹部の方でも使っていないのではないかと思います。そういう知識の束を全部覚えさせなくてはならない、大変だなと。もちろん基礎学力は大事だということは私もよくわかります。ですから、小学校では9割が基礎学力でいいと思いますし、中学校でも7割8割は覚えさせる学習でいいと思います。猛烈に覚えさせてこそディベートもできるということもあるのですが、しかし、子どもたちがこういう教科書で太字になっているもの、だいたい1ページに2つ3つで200ページくらいですから全部で500~600ワードを覚えさせられる。その要素としての知識教育はもちろん大事だと思いますが、要素を要素としてだけ、知識を断片的な知識としてだけ降り注がせていだけで、果たしてそれがつながっていくのだろうか。知識を知識として覚える、これを私は「情報処理力」と呼び、後ほど詳しく述べますが、「情報処理力」だけに頼ったことをやっていると、知識と知識がどうやっ

て結びつくかということがわからないまま、覚えたところで試験が終わるとすぐに忘れてしまうということになってしまいます。肝心なのは、知識と知識、社会科の中でも経済の知識と政治の知識、倫理の知識が結びつき、さらに理科の知識や、数学・国語の知識と結びついていく。この結びつき、つまり関係性を教えていかないと、知識は深まっていけないし、覚えてもいられない。この関係性に関する力を、私は「情報編集力」と呼び、「情報処理力」と「情報編集力」がとても大事だということは、ビジネスの世界でも明らかなことです。この両方がある人が優秀なビジネスマンですし、区役所であろうと教育委員会であろうと、この両方が車の両輪である人は仕事ができる人と言える。だから、私はこの教科書を読んで愕然としたのです。当時、まだ長男が小学校4年生でした。今、誰かがこの教科書を書き換えなければ、このような教科書で教えられたら、私の長男はまず間違いなく世の中のことが嫌いになってしまうだろうという問題意識がありました。間違いなく嫌いになります。だからこそ、先生方が非常に苦勞されているのだと思うのです。前に立つ先生方は、これをどうやって魅力的に伝えるか、ものすごく苦勞されています。

私は、評論家ではなくビジネスマンでしたので、ただ単にテレビなどで批判しても仕方ありませんので、この対案を書こうということで、「私だったらこう教える」という対案を書いたのが『人生の教科書 よのなか』という本です。98年のベストセラーにもなりました。そしてこの本が出た時に、1章の「1個のハンバーガーから世界が見える」というものを、特に若手の高校の先生が実践されて、その実践報告がホームページなどにも載るようになった。それを見て、私も自分で授業をやってみたいと思っていたところ、東京都足立区立第11中学校がその機会を与えてくれるということで、1年間かけてこの本の中身である経済・政治・現在社会と、続編で出した『人生の教科書 ルール』で法律問題・倫理、例えば結婚と離婚、自殺問題などが含まれていますが、この2冊を使って25回の授業をやったのが足立11中での「よのなか科」のスタートで、それをすべてドキュメントしたのが『世界で一番受けたい授業』という本です。この本の題名は生徒が言った言葉なのですが、おそらくこの本はどの高校の図書館にも入っていることと思います。このような事情で、公民の授業を改革しようという運動に身を置いてしまいましたから、杉並区の教育改革アクションプラン策定のお手伝いをしました。当時私は学校の中に入っていないので、杉並区の校長先生方のアクションプランへの否定的な本音も耳にできましたので、このままでは進まない、自分でやってみようかということで区長に言って飛び込んだというような顛末です。

民間人として飛び込んだわけですが、おそらくこの先そんなに民間人は増えません。それほど民間人にとって給料的には魅力的な職場ではないと思います、やりがいはありますが。それから、民間でマネジメントが上手であった人であればあるほど学校の現場では非常に戸惑うと思います。それはよく言われる教員の保守性とかではないと思います。そうではなくて、マネジメントとする対象が民間企業では人事と資金ですが、人事は都が握り、資金は区が握るという中でマネジメントするというのは非常に困難です。そうい

う意味で、民間人はそんなに増えないと思います。経営の世界ではヒト・カネ・モノという次に、情報（コミュニケーション）と時間という言い方をします。私は、お金と人はそんなに動かさないけれども、コミュニケーションと時間という残りで許されている資源、これを私はマネジメントすることで、現行の制度下で、法律も制度も改正する必要なく、いくらでも変えてみせるということ、今の和田中学校で実践しています。その実践の報告を朝日新聞の朝刊コラムに載せています。明日の朝刊は、和田中学校のインターンの取り組みが紹介されます。インターンとは、年間を通じた教育実習生みたいなもので、教員志望の人間を和田中で独自に見つけ、全ての教科に置いている。まず土曜日学校「ドテラ」（土曜日寺子屋の略）の教師として採用し、様子を見て「使えるな」という人間を実際の授業で教員をサポートするTTとして入れてしまう。研修扱いなのでボランティアです。インターンをしている人にとっても、和田中の実際の授業に何ヶ月にも渡って入れますから、3週間の教育実習ではわからないものを経験してもらう。3週間の教育実習では何もわからないし、現場としてはお客さんみたいな感じで帰ってしまうことも多い。そうではなくて、年間のインターンを通して、本当に教師に向いているかということ、彼ら自身も、またこちらも見極める。実は、彼らが見極めなくても子どもたちが見極めてしまうのです。

このような経緯で、和田中学校の改革を進めていますが、この改革の核となるのが「よのなか科」です。なぜ核となるのかというと、「よのなか科」の授業が非常に有効で、生徒・保護者が喜ぶということだけではなくて、この「よのなか科」は全て公開授業として、このときに単に参観するのではなく、参加してもらう、一緒に考えてもらう。時々生徒だけで行き詰まったりすると参加者の大人に意見を求めたりします。そうやっていくと、毎回30人を超える参観者の大人がいますが、年間25回の公開授業に何回も参加してくる人が出てくる。その中で、和田中学校に貢献したい、恩返ししたいという人が出てきて、今そういう人が60人近くになっている。その人たちが、例えば「図書室に本が足りない」ということがあれば寄贈してくれたり、「校庭の芝生の手入れをしたい」と言えば土曜日に集まってくださり一緒に芝生の手入れをするといった、学校の目に見えないサポーターをしてくれるようになります。実は和田中学校は教員が14人という非常に少ない学校ですが、実際にはサポーターが60人近くいつでも出動可能な状態でいます。これは「よのなか科」を通じてそういう人を育ててきたのです、たった1年で。ですから他の中学校ではできない、高校でやるような大きなイベントもほとんどできます。サポーターは保護者・PTAとは別です。教育に意識が非常に高い人たちが応援してくれている。そういう「装置」として、この「よのなか科」が働いているという背後関係も頭に入れていただいて、これから20分ほどこの模擬授業を受けていただこうと思います。

今日のこの授業は、「よのなか科」の最初にやる「1個のハンバーガーから世界が見える」という経済の本質を教える5・6回シリーズの最初にいつもやるものです。ハンバーガー店の店長になってみよう、というものです。みなさんは中学生になった気で受けてみ

てください。

みなさんは、新規出店を任されたハンバーガー店の店長です。今日お配りしたワークシート右の地図で、どこに新しい店を出店すれば一番儲かる店になるのか、2分で考えていただいて、周りの方と相談なしで、1ヶ所「☆」を付けてください。地図全体を見て、鉄道・道路の感じ、等高線の感じで、車の流れや人の流れを頭の中でシミュレーションして、どこに出店すればその人の流れを捕まえられるかということで考えてみてください。

さて、既に1分以上経ってしまいましたが、駅前に「☆」をつけた方、駅前は封じさせていただきます。既に駅前には、競合他社が3件ほど出店されています。このくらいの中規模の駅ですと駅前が圧倒的に強い、勝ちなんです。でもそれだと学びが深まらない。ですから違う場所で考えてみてください。

この授業はあらかじめ断っておきますと、唯一の正解を早く求めるものではありませんし、唯一の正解はありません。何故そこに店を出したのかを、他人にしっかり説明できるようにしていただきたい。生徒たちの場合は6人くらいのグループに分かれることが多いのですが、ここでは6つのグループに分かれグループディスカッションをしていただいて、自分の考えを短めにプレゼンしていただいて、最も強そうなアイデア、つまり一番儲かりそうなアイデアをそのグループの案としてください。そしてその案を考えた方に、前に出てきていただいてプレゼンしていただきたいと思います。是非、ユニークな案を含めて、5分くらいでまとめていただきたい。では、どうぞ。〈グループディスカッション〉

では、グループごとに発表していただきます。〈各グループで「☆」をつけ理由のプレゼン、藤原氏のコメントがあるが、本稿では省略する〉

では、これから8分くらいのビデオを観ていただきます。このビデオは、杉並区立向陽中学校での授業実践の様子です。〈ビデオ鑑賞〉

これは杉並区の普通の中学校で、特殊なモデル校でもありません。こういう授業は、中学校ではどこでもできると思いますし、高校でも完全に通用すると思います。

補足をしたと思います。実は、1ヶ所マクドナルドが10年前にオープンして結構儲かっているところがあるんです。これが唯一の正解ではないのですが、参考までに申し上げますとここにあります。

〈1グループが「☆」をつけた位置と同一の場所であった〉

どなたかご存知の方いらっしゃいましたか？ ご存知でなかったですか。ここが何故いいかというと、幹線道路と住宅街から下ってくる道路の二股になっている。実際のファーストフードの出店担当が気にしているのは、車の流れ・人の流れがあるところは良いのだが、ただ単に流れが速いだけだと人は入らない。人が入るのは、流れがよどむところなんです。こういう無理のある交差点には信号がある。信号はキーワードなんです。みなさんが歩いている時には看板は気づかないのですが、流れが止められて立ち止まって、看板を1・2・3つくらい見てお腹がすいてくる。情報化社会とはそういうところがあって、看板を見させられてお腹がすいてくる。つまり、背景に住宅地を背負っており、幹線道路沿

いで、人の流れが止まる要素がある、平日には大学生が、休日にはアスレチックの客が来るというかなり有利な場所です。しかしここがベストであると言う必要はありませんし、私は言いません。唯一の正解があるつまらないですから。実際、私がもし高校生に授業をするなら、例えば大学構内には食堂があるので一見不利だと思われそうですが、もし賃料ゼロだと言われたときに、どういう工夫をすれば稼働率の低さをカバーできるかという、むしろ不利なところに出店させた時にどういう知恵があるのかということを考えさせる。マックではなくモスバーガーのような出店、つまり高品質を目指すなどというようなアイデアが出れば面白くなってくると思います。

さて、何故経済の本質を知るのにハンバーガーを使うかということについて触れたいと思います。ハンバーガーは子どもたちがよく食べるものです。ですから、生徒がこの授業を受けて、ハンバーガーを食べるたびに、店の立地、為替相場と価格などを思い出すことになります。このように、「よのなか」科の授業は、毎回実際に社会で起こっている、あるいは行われていることをテーマとしています。先ほどお話しましたように、教科書では身近なところから始まらない。例えば公民科の教科書の政治分野は、まず憲法から始まり、国会、内閣、裁判所、地方自治という順になっています。つまり、日常生活から最も遠いところから説き起こされているのです。しかし、政治のもっとも小さな単位は家族であり、「家の間取り」には家族の政治的力学が現れるためである。ですから「家の間取り」から政治を考える授業ということも「よのなか科」ではやっています。次に自転車放置問題を題材として地域社会の問題を扱います。グループ討論でプレゼンを行い、最終的には議員を呼んでプレゼンを行う。議員には講評を最後の7分でしてもらいます。議員から、いいプランならば議会で取り上げると生徒に言ってもらおうと、生徒は意欲的に取り組みます。

さらにこの「よのなか科」のポイントは、教師を進行役に、父兄や卒業生、地域社会メンバーの中で、それに関わる仕事をしている人々が授業を行うことができるものです。情報処理力は正解の伝授で身につきますが、情報編集力は正解の伝授では身につけません。ビジネスマンは失敗と試行錯誤のプロです。教師がリードボカールとすると、ビジネスマンをサイドに置き、授業で活用していくことを、是非おすすめしたい。

これまでの授業は「情報処理力」をつけるものです。これは「正解」のある知識や技術を効率的に習得できるもので、これはこれで重要です。しかし、これから必要とされるのは、得た知識や技術をある状況の中で組み合わせで発揮していく「情報編集力」です。正解がない、あるいは何が正解かわかりにくい問題で、自分の頭で考えて結論を出し、それを他者にぶつけてみる、相手がそれよりいい意見を出せば、それを吸収し、さらに自分の考えをより良いものに向上させていく、その過程を学ぶのが「よのなか」科といえるわけです。正解ではなく「納得解」をどうやって得ていくかなのです。

そこで学校の授業も変わらなくてはならないと思うのです。学校の教師は正解を得る方法を教えるのは得意です。しかし、失敗し試行錯誤をしながら「納得解」を得ることにについては苦手です。むしろ、そのような経験はビジネスマンこそが得意なことです。ですか

ら、学校の教師と社会人がタッグを組んで子どもたちを教えていくことが重要なのです。

例えて言うと、ジグソーパズルというゲームがあります。あるピースを定められた場所に置いていかないと、絵柄は完成しません。いかに早く、正確にこれを完成させるかが、これまでの教育でした。これについてはこれまでの教育は大成功しました。しかし、ジグソーパズルの絵柄はあらかじめ決められています。正解があるわけです。つまりこれまでは世界観はすでに決められており、官僚が作ったモデルや先進国を手本にしていれば社会は発展できたのです。21世紀の教育は、このジグソーパズルの能力にプラスして、自分で世界観を作る能力を養わなければいけません。つまり、ジグソーパズルではなく、例えて言うならば「レゴ」を組み立てていくようなものへの転換です。レゴはピースは限られています、イマジネーションによって何でも作ることができます。このレゴの組み立てが「情報編集力」と言えるでしょう。「情報編集力」とは、失敗と試行錯誤を繰り返す中で培われてくるもので、今後、必要とされるのは情報編集力です。もちろん知識は必要ですが、割合としては、小学校段階では処理力と編集力の割合は1：9、中学段階で2～3：7～8、高校段階では5：5、大学では0：10だと思います。実は欧米ではむしろ、最初にこの情報編集力を養う教育がなされたのですが、日本の経済的發展を見て、日本の教育を研究して情報処理力を重視する方向をかなり取り入れました。そのため、むしろバランスの取れた教育がなされていますが、日本では、まだ情報処理に傾きすぎています。せめて2割程度は、情報編集力にシフトされた教育が必要だと思います。

〈この後、質疑応答に入る〉

【講師紹介】

藤原和博（ふじはら かずひろ） 1955年生まれ。78年、東京大学経済学部卒業後、リクルート入社。東京営業統括部長、新規事業担当部長などを歴任。93-94年、ロンドン大学ビジネス・スクール客員研究員。96年から2001年まで同社と「フェロー」契約。2002年より、杉並区教育委員会参与。2003年4月杉並区立和田中学校校長に就任。東京都の公立小中学校では初めての民間出身の校長となる。

【ご講演の中で紹介された著書】

藤原和博／宮台真司『人生の教科書 [よのなか]』、筑摩書房、1998年

藤原和博／宮台真司『人生の教科書 [ルール]』、筑摩書房、1999年

藤原和博『世界でいちばん受けたい授業 足立十一中 [よのなか] 科』、小学館、2001年

藤原和博『世界でいちばん受けたい授業2 足立十一中 [よのなか] 科』、小学館、2002年

※「よのなか科」については「藤原和博のよのなか net」に詳しい <http://www.yononaka.net/>

【広報部よりお詫び】

録音機材の不調により、ご講演の後半は事務局の記録メモを元に再現させていただきました。

〈 〉は広報部による。

総会【講演 配布資料】

カリキュラム 1 / 1 個のハンバーガーから世界が見える(1)

杉並区立和田中学校 第 3 学年選択教科 [家庭科] [よのなか] 科第 1 回

組 番 氏名 _____

[今回の授業の課題]

「もし、あなたがハンバーガー店の店長ならハンバーガー店をどこに出しますか。」

[授業の作業について]

(1) (個人作業) ハンバーガー店を右の地図の範囲内に新しく出店しようと思います。

「すずかけ台」や「つくし野」の駅前周辺はすでに土地がなく、出店は駅から離れた場所でなくてははいけません。あなたならどこに出店しますか。

右の地図中に印をつけてみよう。

(2) (グループ作業) 班のみんなはどこに出店をしましたか。班員が選んだ場所の良い面と悪い面を、それぞれの班で検討、分析をして、まとめてみよう。

班 員 名	選んだ場所の特徴	良 い 面	悪 い 面
①			
②			
③			
④			
⑤			

グループで選んだ出店場所の最終決定は _____

[みんながハンバーガーの店長だったとしたら……]

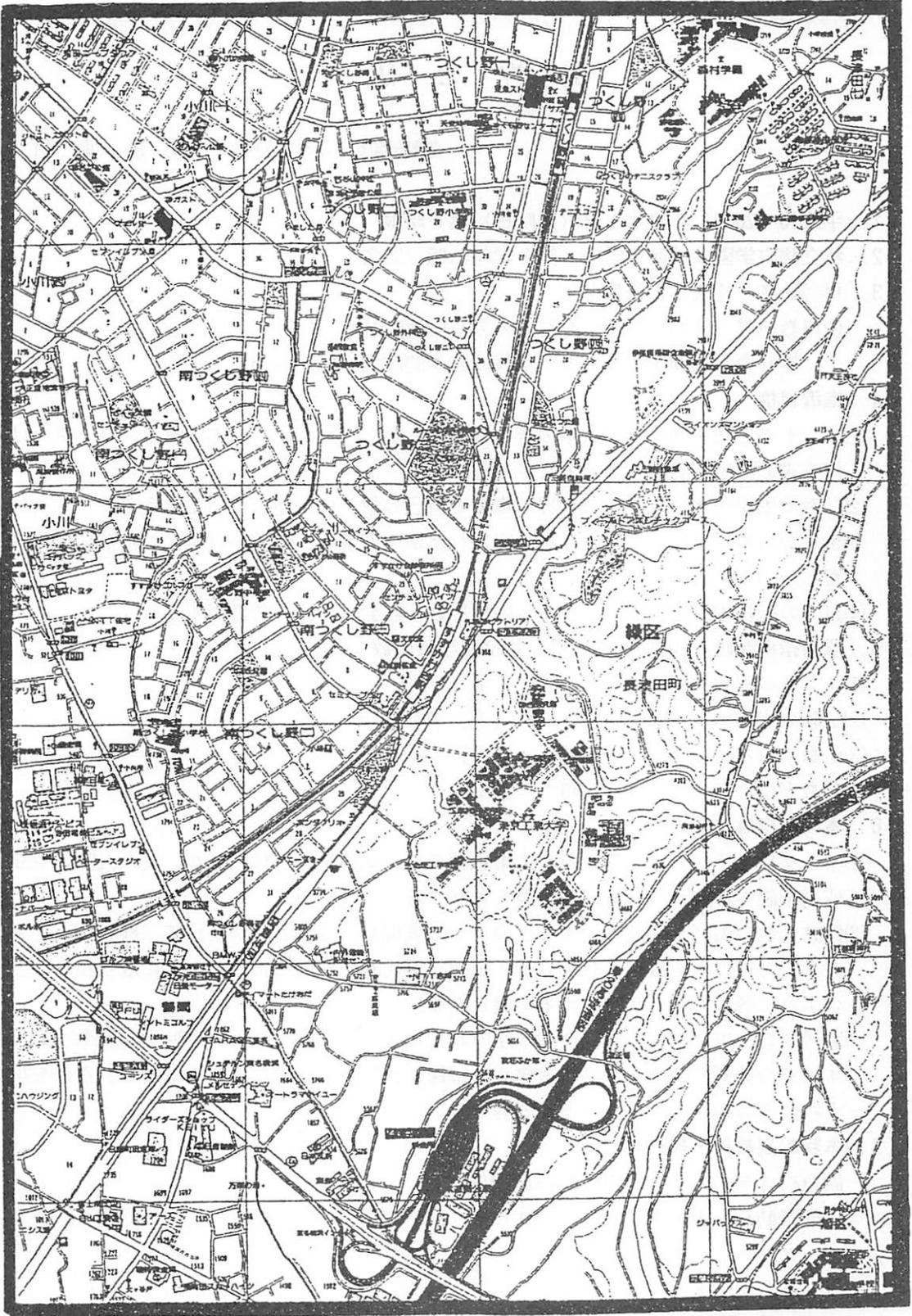
(3) _____ 線 _____ 駅前にハンバーガー店がある。この店の 1 日の売り上げを計算してみよう。

① _____ 駅の 1 日の乗降客はどれくらいなのかな。 _____ 人

② 100 人の通行に対して、何人くらいのお客様がお店に入るのかな。(予想) _____ 人

③ お客様 1 人で使用する金額はどれくらいになるのかな。(予想) _____ 円

④ このお店の売り上げはどれくらいになるのかな。 _____ 円



第1回研究例会【公開授業】

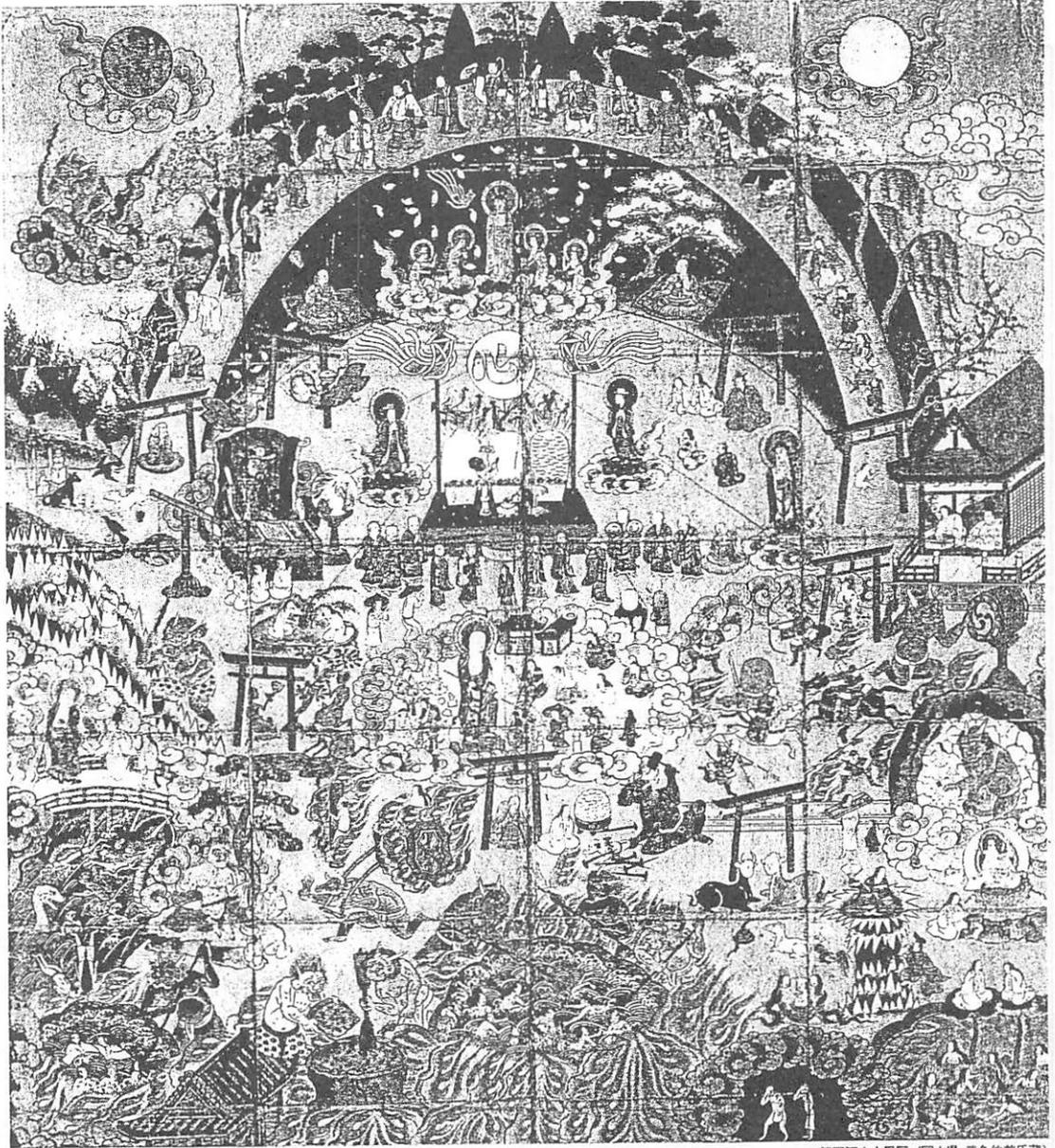
「女性と仏教」

麴町学園女子高等学校教諭 小泉博明

1. 平成16（2004）年11月1日（月曜日）第5時限
2. 私立麴町学園女子高等学校 第3学年松組（39名）
3. 単元名 「女性と仏教」
使用教科書：『倫理－自己を見つめて』（教育出版）
第6章「人間を見つめて」仏教の日本的展開 102～103頁
4. 指導目標
 - (1)インドの思想を通じて、人生の苦しみとそこからの脱却について理解し、ゴータマは何を求めて出家したのかを考えさせる。
 - (2)仏教の思想を通じて、この世界の真実と自己の救済の問題について考える。
 - (3)仏教が日本においてどのように受容されたかを理解し、仏教が日本人の精神に与え影響について考える。
 - (4)日本の伝統思想を通じて、日本人の自然観・社会観について考察する。
5. 学習指導計画（4時間扱い）〔 〕は配当時間数
 - (1)インドの思想の展開 [1]
 - (2)仏教の思想 [1]
 - (3)仏教の日本的展開（前時） [1]
 - (4)仏教と女性 本時 [1]
6. 本時の指導目標
 - (1)ブッダに見る仏教の平等主義や大乘仏教の「一切衆生悉有仏性」が、女人五障説や変成男子説へと変わる歴史的な経過を考察する。
 - (2)鎌倉仏教の祖師が、女人往生をどのように実現しようとしたかを比較、検討し、ジェンダーの視点から鎌倉仏教を見る。仏教が現代的な課題に、どのように取り組み、どのように解決すべきかを考える契機とする。
 - (3)現代では、男女共同参画社会基本法の制定により、男女が社会の対等な構成員として、すべての分野の活動に参画する機会を確保し、男女が均等に利益を享受し、責任を担う社会の形成を推進することを理解する。
7. 本時の副教材・配布資料
副教材『テーマ30生命倫理』（教育出版）
「熊野勳心十界曼荼羅」カラーコピー
ワークシート
コメントシート

8. 本時の学習活動・指導展開

	時間	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導 入	10分	仏教と女性	<p>「女人禁制」など、女性への差別に関わる事例を列挙し、テーマへの関心を持たせる。</p> <p>「熊野勤心十界曼荼羅」成立の背景と血の池地獄や石女地獄とは、何かを考えさせる。</p>	<p>教科書22頁「老いの坂図」を復習し、死後の世界について気付かせる。</p> <p>資料により視覚的に理解を深めさせる。</p>
展 開	35分	<p>ブッダの平等主義と 仏教と女性について</p> <p>鎌倉仏教と女性</p> <p>仏教の身体観</p>	<p>ブッダの慈悲、大乘仏教の「一切衆生悉有仏性」について説明する。とくに、衆生とは何かを理解させ、仏教の平等主義について理解させる。</p> <p>なぜ、「女人五障説」へと転換していったかを考える。</p> <p>「変成男子説」について説明する。</p> <p>鎌倉仏教の祖師である、親鸞・道元・日蓮の基本的な事項(念仏・只管打坐・唱題)について復習する。</p> <p>鎌倉仏教の女人往生論について、資料を読みとらせ、簡潔に説明し理解させる。また、鎌倉仏教が、伝統仏教が排除している女性を救済することにより、女性の排除を巧みに利用していることに気付かせる。</p> <p>15世紀に輸入された、血のケガレのために地獄へ堕ちた女性を救済する『血盆経』について説明する。</p> <p>出産・月経の出血を不浄とする、仏教の身体観を考えさせる。</p>	<p>『スッタニパータ』の一説を読み、理解を深める。</p> <p>天台本覚論へと発展したことにも言及する。</p> <p>貝原益軒の「女子三従」の教えから儒教倫理についても説明する。</p> <p>日本では、善信尼ら女性3人が最初の仏教信者であった点に注目させる。</p> <p>親鸞の肉食妻帯と妻である恵信尼の消息などにも言及する。</p> <p>資料集97頁の『一遍聖絵』についても補足説明し、既習の「病気への差別・排除」についてとの関係を理解させる。</p> <p>『血盆経』は中国で成立した偽経であり、日本では『血盆経和讃』までも制作された点や、歴史的な背景にも気付かせる。</p>
整 理	5分	仏教と現代的課題 (共に生きるとは)	<p>女性と仏教について整理し、日本思想の新たな視点を提示する。</p> <p>また、仏教が生命倫理・環境倫理などの現代的課題にどのように取り組み、どう解決すべきかを考える。</p>	<p>宗教の中で、仏教だけが、女性差別があったのではない点に配慮する。仏教の差別戒名や戦争責任などの問題にも言及する。</p>



熊野観心十界図 (岡山県 武久伯美氏蔵)

- | | | | | | |
|----------------|---------------|-------------|--------|-------------------------|------------|
| ① 日輪 | ⑪ 縁覚界(えんかがかい) | ⑲ 無間地獄 | ⑳ 刀薙林 | ㉑ 血の池地獄 | ㉒ 寒冷(氷室)地獄 |
| ② 月輪 | ⑫ 人道 | ㉓ 奪衣裳(だつえい) | ㉔ 阿彌地獄 | ㉕ 女性の亡者に血盆経を
渡す如意輪観音 | ㉖ 修羅道 |
| ③ 性と誕生の館 | ⑬ 釈迦と目連 | ㉗ 火炎柱 | ㉘ 暗闇地獄 | | |
| ④ 老の坂 | ⑭ 菩薩界 | ㉙ 火の車 | | | |
| ⑤ 墓地 | ⑮ 供養壇 | ㉚ 臼と杵 | | | |
| ⑥ 亡者を連れ去る獄卒 | ⑯ 石女地獄 | ㉛ 地獄の大釜 | | | |
| ⑦ 閻魔大王 | ⑰ 娘鬼道 | ㉜ 地獄道と目連 | | | |
| ⑧ 天道 | ⑱ 針山地獄(死出の山路) | ㉝ 寶の河原 | | | |
| ⑨ 声聞界(しょうもんかい) | ㉞ 男女の亡者を導く地藏 | ㉞ 釘念仏 | | | |
| ⑩ 仏界(聖衆来迎) | ㉟ 三途の川 | ㉟ 畜生道 | | | |

にしやま・まさる
 1951年東京都生まれ。京都大学文学研究科博士課程修了後、神戸高科大学助教授を経て、現在京都教育大学日本史専攻教授。著書に「道者と地下人—中世末期の伊勢—」(吉川弘文館)「聖地の想像力—参詣曼荼羅を読む—」(法藏館)などがある。

第1回研究例会【公開授業ワークシート】

女性と仏教

○はじめに

「お嫁にいく」「家内」「女人禁制」「女人高野」「土俵」「閨秀作家」
「熊野勸心十界曼荼羅」「血の池地獄」「石女地獄」

○ブッダの平等主義

(ア)とは?

「あたかも、母が己が独り子を命を賭けて護るように、そのように一切の生きとし生けるものどもに対しても、無量の(慈悲の)ところを起こすべし。」(『スッタニパータ』)
大乘仏教→「一切(イ)悉有仏性」

○女性はブッダになれない?! 「五障」「女身垢穢」「變成男子」

◇女人五障説

「これは道理にならないことであり、あってはならないことである。すなわち女性が(ウ)・正等覚者、一転輪聖王、一帝釈であること、一魔王であること、一梵天であること、一になるだろうという道理はありえない。」(『中部經典』)

◇女子三従説

「父の家にありては父にしたがひ、夫の家にゆきては夫にしたがひ、夫死しては子にしたがうを三従という。」(貝原益軒『和俗童子訓』)

「女人五障説」「女子三従説」→「五障三従説」へと発展

◇變成男子説

サーガラ竜王の娘にシャーリプトラ(舍利子)が「女性がどんなに悟りを求めて修行し、はかり知れない理知を持っていても、完全な悟りの境地は得がたい。またどんなに多くの時間をかけて善根を積み、そして六種の完璧な修行を修めたとしても、それでもブッダになった女性はこれまでに一人もない。なぜかというと、女人五障があるからである」と語りかけたとき、サーガラ竜王の娘はシャーリプトラと人々が見ているところで、變成男子した。そのあと悟りを開き、ブッダとなった。(『法華經』「提婆達多品」)

◇法蔵菩薩は、衆生救済のため四十八の誓願をたてる。

第十八願

「たとい、われ仏となるをえんとき、十方の衆生、至心に信樂して、わが国に生れんと欲して、乃至十念せん。もし生れずんば、正覚を取らじ。」

第三十五願「女人成仏の願」

「たとい、われ仏となるをえんとき、十方の無量・不可思議の諸世界、それ、女人ありて、わが名字を聞き歡喜信樂し、菩提心を發し、女身を厭惡せん。(その人)壽終わりてのち、また女像とならば正覚を取らじ。」(『無量壽經』)

○鎌倉仏教と女性

仏教公伝（エ）年

司馬達等の娘、善信尼ら女性3人

◇親鸞（オ）説

「弥陀の名願によらざれば 百丁万却すぐれども いつゝのさはりはなれぬば 女身をいかかで転ずべき」（『高僧和讃』）

（弥陀の名号の願によらなければ、百千万却の長時を経ても、五障を離れない限り、どうして女身を転じて成仏することができよう）

◇道元（カ）

「日本国ニヒトツノハラ（笑）イゴトアリ。イワユルアルイハ結界ノ地ト称ジ、アルイハ大乘ノ道場ト称ジテ、比丘尼・女人等ヲ来入セシメズ」（『正法眼蔵』）

◇日蓮（キ）

信者の一人である千日尼御前から、罪障が深いといわれている女性が救われるかという質問に対し、懇切丁寧なる返事がある。その中で、日蓮は五障三従の女性は、一切経による限り、往生成仏することは困難であるが、『法華経』のみが、女人救済をまっ先にする。

◇一遍 『一遍聖絵』

○仏教の身体観

15世紀の室町時代後期に、中国から輸入される→『血盆経』→『血盆経和讃』

血のケガレのために地獄に堕ちた女人を救済しようという内容。

出産・月経の出血の不浄視を、地獄の「血の池」と結びつける。

ブッダの弟子である目蓮が、地獄の一つである血盆池地獄で無数の女性が鉄鎖の責め苦にあえいでいる様子を見て、獄主にその理由を尋ねた。すると獄主は次のように説明した。「これは男のあずかり知らないことで、一女たちはお産をするとき血露を流し、大地の神を汚します。もし血で汚した衣装を溪や川で洗濯すると、その水が流れ下って、水がすべて汚れてしまうことになります。これを下流の人びとが汲み、この水でお茶を煎じて神仏に供えることにでもなれば、神仏を汚してしまうことになりましょう。だから、女たちはこういうことで罪を犯していることになり、その罪の報いで地獄に堕ち、苦しみを男以上に受けることになったのです。」

女性をケガレた存在として、聖なる空間から排除。

【参考資料】

仏教とジェンダー

－仏教における男女観－

文京学院大学助教授 小泉博明

1. はじめに

ブッダは、「生まれによって賤しい人となるのではない。生まれによってバラモンとなるのでもない。行為によって賤しい人ともなり、行為によってバラモンともなる。」(『スッタニパータ』)という。

このように、ブッダは、すべての人間は、いかなる階級や家柄の者であっても、真理や正義を理解し、実現しうる能力を持ち、いかなる人間も人格を完成し、悟りを開き、苦から脱することができるとする平等主義を説いたのである。

また、ブッダの死後に発展した大乘仏教では、「一切衆生悉有仏性」という。衆生とは、人間だけではなく、すべての生きとし生きるものである。

このように仏教は平等主義を説いているが、歴史的に女性への性差別が生み出されていった。性差別は、仏教だけに限定されるものではないが、とりわけ女人救済にスポットをあて、考察することにする。

2. 「女性と仏教」授業展開事例

仏教の日本的展開の中で、仏教とジェンダーについて取り上げる。

(本時の指導目標)

- ①ブッダに見る仏教の平等主義や大乘仏教の「一切衆生悉有仏性」が、女人五障説や変成男子説へと変わる歴史的な経過を考察する。
- ②鎌倉仏教の祖師が、女人往生をどのように実現しようとしたかを比較、検討し、ジェンダーの視点から鎌倉仏教を見る。仏教が現代的な課題に、どのように取り組み、どのように解決すべきかを考える契機とする。
- ③現代では、男女共同参画社会基本法の制定により、男女が社会の対等な構成員として、すべての分野の活動に参画する機会を確保し、男女が均等に利益を享受し、責任を担う社会の形成を推進することを理解する。

(本時の学習活動・指導展開)

(1) 導 入

「お嫁にいく」「家内」「閻秀作家」「土俵」「女人禁制」「女人高野」など、女性への差別に関わる事例を列挙し、テーマへの関心を持たせる。

次に、「熊野勸心十界曼荼羅」を提示する。江戸時代に、熊野権現の信仰を広めるために、尼がこの地獄絵を絵解きしたという。亡者は、閻魔王に現世の罪を審判され、罪深い衆生は地獄へ墮ちる。そして、針の山、火の車などの地獄の情景の中に、血の池地獄や石女地獄という女性だけが墜ちる地獄が視覚化されている。なぜ、女性だけが墜ちる地獄があるのかを考えさせる。

(2) 展 開

ブッダは、「あたかも、母が己が独り子を命を賭けて護るように、そのように一切の生きとし生けるものどもに対しても、無量の（慈しみの）ところを起こすべし」（『スッタニパータ』）という。

ところが、女性はブッダになれないという。これが「女子五障説」であり、さらに「女子三従説」と結びつき「五障三従説」へと発展していったのである。原始仏教の経典には、「これは道理にはならないことであり、あつてはならないことである。すなわち女性が阿羅漢・正等覚者、一転輪聖王、帝釈であること、一魔王であること、一梵天であること一になるだろうという道理はありえない」（『中部経典』）とある。このように女性である限り、どんなに修行しても五つの地位に就くことができないという。阿羅漢・正等覚者とは、ブッダのことである。帝釈天と梵天は、もともとはインド神話に出てくる神で、仏法の守護神である。転輪聖王は、世界を統治する帝王で、魔王は六欲天の中の最高位にある神のことである。これが「女子五障説」である。

さらに、封建社会の儒教倫理の「女子三従説」である「父の家にありては父にしたがひ、夫の家にゆきては夫にしたがひ、夫死しては子にしたがふを三従といふ」（貝原益軒『和俗童子訓』）が結びつき、「五障三従」となったのである。

それでは、女性はどのようにしてブッダになったのであろうか。これが「変成男子説」であり、「竜女は、智積菩薩と尊者舍利弗に謂いて言わく『われ、宝珠をたてまつるに、世尊は納受したもう。この事、疾なるや、不や』と。答えて言わく『甚だ疾なり』と。女の言わく『汝の神力をもって、わが成仏を觀よ、またこれより速ならん』と。当時の衆会は、皆、竜女の、忽然の間に變じて男子と成り、菩薩の行を具して、すなわち、南方の無垢世界に往き、宝蓮華に坐して、等正覚を成じ、三十二相・八十種好ありて、あまねく十方の一切衆生のために、妙法を演説するを見たり」（『法華経』「提婆達多品」）という。この内容は仏弟子の舍利弗（シャーリプトラ）が女性への差別的発言をするので、竜女の娘が眼前で、見事に男性へと性転換して、舍利弗の迷妄を暴くというものである。

次に、鎌倉仏教の祖師たちが、女人救済について、どのように考えていたのであろうか。

親鸞が制作した『高僧和讃』の「善導大師」の項に、「弥陀の名願によらざれば 百千万却すぐれども いつゝのさはりはなれぬば 女身をいかかで転ずべき」（◇弥陀の名号の願によらなければ、百千万却の長時を経ても、五障を離れない限り、どうして女身を転じて成仏することができよう）とある。

また、『浄土和讃』の「大経意」の項には、「弥陀の大悲ふかければ 仏智の不思議あらはして 変成男子の願をたて 女人成仏ちかひたり」（◇弥陀の大悲は諸仏に超えて特に深いので、仏智の不思議を現して、変成男子、女人成仏の誓願を建てられた）とある。これらによれば、親鸞も、女人五障説に立った女人救済を展開していると言わざるをえない。

道元は、「日本国ニヒトツノハラ（笑）イブトアリ。イワユルアルイハ結界ノ地ト称ジ、アルイハ大乘ノ道場ト称ジテ、比丘尼、女人等ヲ来入セシメズ」（『正法眼蔵』「礼拝得髓」）と批判し、喝破している。しかし、「只管打坐」の修行は、出家第一主義であり、晩年に

は永平寺に籠もり、女性を拒絶した。

日蓮は、信者の一人である千日尼御前から、罪障が深いといわれている女性が救われるかという質問に対し、一切経による限り、往生成仏することは困難であるが、『法華経』のみが、女人救済をまっ先にするとする。そして、「竜女と申せし小蛇を現身に仏になしてましましき」といい、竜女が女身のまま成仏したかのように、書き記している。

鎌倉仏教の祖師たちは、女人を罪業深重な存在とし、その上で成仏の条件として変成男子説を継承しているといわざるをえない。その点では、道元は、基本的には女人も男子と同等に往生が可能としている。しかし、いずれにしても女人救済を語ることが、鎌倉仏教の革新性を庶民にアピールするともいえるのである。

(3) まとめ

女性が出産や月経によって流す血は、太地や水の精霊をけがし、その罪で、子どもを産めば血の池地獄へ墜ちるといふ。子どもを産まなければ石女地獄へ墜ちるといふ。つまり女性はこちらにしても必ず地獄へ墜ちることになる。

このような地獄は、女性罪業観だけではなく、戦国時代以降のイエ制度により、男子の出産が善行とされたことにも関係する。血の池地獄の側には、如意輪観音が『血盆経』を女性に渡し、救済する姿がある。『血盆経』とは、15世紀の室町時代後期に、中国から輸入された偽経で、420字の小経であるが、血のケガレのために墜ちた女人を救済しようという内容である。さらに、日本では『血盆経和讃』までつくられた。

地獄とは、前世の業の報いにより、墜ちるものである。ところが、女性は悪い結果をもたらしたからではなく、女性そのものがケガレた不浄なものであり、地獄に墜ちるといふ。このようにして、女性をケガレた存在として、聖なる空間から排除したのであった。そして、極楽浄土には、女性は女身のままでは往けないのである。この考え方が増幅されるにつれ、女性に「不浄な」身を自覚させると同時に、女人禁制や女人結界の思想を生みだした。

このように女人禁制は「不浄な」女性を排除することで、対象の「神聖さ」を際立たせようとする装置であり、鎌倉仏教が伝統仏教の排除している女性をも救済するというのは、女性の排除を巧みに利用したものであることに気付かなければならないのである。

3. あとがき

ブッダの言説には、直接的に女性差別がないとはいえ、男性社会の歴史的な展開により、仏教の女性差別が存在したことに対して反省すると同時に、その社会構造も見据えていかなければならない。すなわち、女人禁制により規定される聖域 (sanctuary) であったり、「不浄な」女人をも救済する鎌倉仏教の革新性であったりするということである。

授業後の生徒の感想を読むと、地獄でも女性だけが受ける罰があることに対する驚きと憤りが綴られていたものが多い。そして、このような仏教の女性観を直視し、それを今後の男女共同参画社会に向けて、どのように生かしていくかが問われるのである。

(数研) AGORA No.44より転載)

生命倫理と医療人類学

お茶の水女子大学(文化人類学) 波平 恵美子

1. 生命倫理 (bioethics)

1960年代より米国において、急速に広まる「先端医療」特に、臓器移植を行う場合の脳死状態の身体を「死体」と見なすか否かその妥当性について議論され始めたことから、急速に、医療実践における倫理的問題を議論する領域として注目されるようになった。ところで、米国で医療における倫理問題が一般の人々の関心を引く背景には、日本と違い、国民皆保険制度が無く、治療の基準とその医療費との関係が、患者が払える金額との関係で決定されるという問題がある。生命倫理が、日本でも紹介された最初の「事件」は「カレン裁判」として知られている。「生命の尊厳」が米国におけるキーワードであるが、その背景には高額な医療費を自己負担しなければならないという背景が重要な要因として存在することを忘れてはならない。

2. 医療人類学 (medical anthropology)

1970年代に入り、生命倫理と同じ時代に、やや遅れて、同じように米国で文化人類学の低位領域として、そして現在では、方法論や理論は文化人類学に求めながらも学際領域として医療人類学が発達してきた。其れは、生命倫理が、当該の社会や文化の基準において、医療経済的要素も視野に入れながら論じるのに対して、そうした、社会的文化的に規定された枠組みそのものも「相対化」する文化人類学に理論的根拠を求め、人間の生命、身体、健康、病気、病気治療が、世界の様々な社会において、多様な観念と行動が展開されていることを研究し、その成果を提供することによって、「その他」の選択もあり得ることを示そうとしている。

3. 日本における生命倫理と医療人類学

結論から言えば、日本における生命倫理、医療人類学共にその議論が一般的に知られ、流布されるには至っていない。1980年代の脳死・臓器移植と1990年代以降の生殖に関わる医療以外、「安楽殺」といわれた医療者による末期の患者を死に至らしめた処置を、どの様に裁くかという事件など以外では、マスコミが多くを取り上げ、国民一般を巻き込んだ議論にまで至らない。其れは生命倫理的な問題が存在しないと言うことを意味するのではなく、公の議論の場に持ち込んで生命や身体巡る観念や行為について対立する意見をあらわにし、そうした意見の対立や意見が複数示された中で、個人が自分の立場を選択し、表明するという伝統が成立していないからである。多くの問題は、家族の、或いは親密な

関係にある集団の中で処理されており、意見の対立が見えにくくなっているにすぎない。今後、単身者のまま生涯を終える人々の増加が予測され、個人の生命、身体、健康、病気治療、老齢期、終末期の有り様を巡っての決定を、個人が国や自治体或いは公的知識と直接交渉し、決定し、契約し、実行しなければならない状況が出現すると考えられ、そうした事態になれば、何が最も適切な制度であり実践であるかが、社会全体と個人の双方が常に問われることになるかと予測される。

生命倫理や医療人類学における議論が現実社会において未だ活発でない事は、最も伝統的な側面を残しがちな、人の生命に関わる事柄を決定する。かくれてはいるが、強力な基準と、実践する力を、少なくとも今の段階では、日本の社会が残していると考える。

【講師紹介】

波平 恵美子 (なみひら えみこ)

1942年生まれ。九州大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。現在、お茶の水女子大学文教育学部教授。専門は、文化人類学、医療人類学、ジェンダー論。著書に『ケガレの構造』(青土社)、『いのちの文化人類学』(新潮社)、『医療人類学入門』『日本人の死のかたち』(以上、朝日新聞社)、『生きる力をさがす旅』(出窓社)、『暮らしの中の民俗学1～3』(共著、吉川弘文館)ほか多数がある。

第2回研究例会【講演配布資料】

イスラーム世界と日本：理解の接点をさぐる －比較と交流の視点－

お茶の水女子大学文教育学部教授（比較歴史学） 三 浦 徹

はじめに

1. イスラームのイロハ

- ・「特殊なわかりにくい世界」 多様な宗派、紛争が堪えない、いまなお宗教に固執、女性の隔離、「テロ」、独裁 「遅れた世界」＝閉ざされた女性 [図1]
- ・「知らなくても仕方ない」＝空白地帯 →いびつな「世界」史認識

世界史新指導要領（平成15年施行） 「独自の文明圏」としてのイスラーム世界

2. 単純化した理解（すべてはアッラー、砂漠の気候、貧困と石油）

- ・二分法の落とし穴 イスラムと西洋、政治と宗教、男性と女性、イスラームvsユダヤ
- ・イラク問題 スンニー派vsシーア派、「宗教者」委員会、テロリスト・武装勢力
→家族ぐるみ、国家と個人の区別（友人 *sadiq*）、多元的チャンネル

3. 歴史的変化、地域的差異の無視

地域設定の仕方（中東＝イスラームという図式）

- ・→昭和12年刊『イスラム』の表紙 アフリカ、ボスニア、チェチェン、インドネシア、中国（新疆、雲南） [図2]
- ・→イスラエルでのデモ（アラビア語、ヘブライ語、英語のプラカード、2002./4）
[図3]

4. 鏡としての中東 日本、東アジア、ヨーロッパ 中東研究の世界大の拡大（アジア中東学会連合）

1. 日本と中東

1) 明治以前

①日本語のなかの中東諸語

ペルシア語起源漢語経由（獅子 *sher*、琵琶 *barbut*、葡萄 *batak*）

ポルトガル・スペイン・オランダ語経由（トタン *tutiya*、襦袢 *jubba*、シロップ *sharab*）

英仏語経由（キャンディ *qand*、シャーベット *sharbat*、モンズーン *mawsim*、キャラヴァン *karvan*、バザー *bazar*）

→ 日本の文化交流を映す、中国や欧の背景に中東・イスラーム世界、フィルター

②江戸期 新井白石『采覧異言』（1713）『西洋紀聞』（1715）

初め国王謨罕慕徳（マホメッテ）、生まれながらにして聖霊、西域諸国を臣服せしむ。

諸国尊びて別語拔爾と為す。猶華に天使と言うがごとし。・・・その教え、天に事(つか)うるを以て本と為す。[その教え、天に事(つか)うるを以て本と為すとは、即ち天主教法と源を同じうして派を異にする者なり] (『采覧異言』)

→キリスト教、ユダヤ教、イスラームの関係 『新選世界史』 [図4]

2) 幕末から明治初期

欧米への使節団や留学生が、アラビア半島やエジプトに寄港

①ヨーロッパ人の近代技術への賛美 ②現地の人々の生活の悲惨さ ③砂漠の風土

「人物頑陋怠惰、生業を勉めず、法律も亦極めて厳酷なり」(福沢諭吉)

砂漠の人間論(和辻哲郎『風土』1928) モンスーン(受容的・忍従的)、牧場(合理的)、砂漠(服従的・戦闘的)

→砂漠の宗教、というイメージがいかにつくられたか、「月の砂漠」

3) エジプトへの関心

①条約改正

不平等条約 オスマン帝国のキャピチュレーション(恩恵的特権)を起源

外国人の居住・交易の自由、宗教の自由、関税の免除、領事裁判

→1828 トルコマンチャイ条約(露-イラン) 1838 英ト通商条約(商業特権) 1842 南京条約 1854 日米和親条約

混合裁判所制度 エジプト1875導入 外国人判事による裁判

調査団派遣 1872 福地源一郎ら 1886 長谷川喬(1887導入不可の意見書) 1887 ボアソナード意見書 1889 原敬『埃及混合裁判』(1889)など

日本の領事裁判 1874 台湾出兵 1876 江華島事件を機に、朝鮮・清への領事裁判制度の導入 1899 日本における領事裁判撤廃

→不平等条約問題の理解に中東は必須

②民族運動

1881 仏チュニジア出兵 →『突尼斯紀略』(1883)『突尼斯遠征紀略』(1887)

エジプト アラービー運動 憲法と議会による国民政権、予算管理

1882 英軍出兵、アレキサンドリア砲撃、エジプト占領、アラービーの追放

→ウォールフォード『歴山太利保壘砲撃顛末』(1884)

→アラービーとの面会 [図5]

東海散士(柴四郎)農商大臣谷干城とともに欧米視察、帰路セイロン島で面会『佳人乃奇遇』(1884-97)『埃及近世史』(1889) 民族運動への共感

「外人を顧問に備ふるに官爵を以てする為し勿れ。一たび之を誤らば、主権凌夷して復恢復す可からず」

野村才二 横浜税関吏 1887面会『アラビ・パシヤの談話』(1891)

「外人ハ都テ同国政府ノ僱員ニシテ孰レモ上位ヲシメ特リ手足ノ勞ヲ執ルハ同国政府の小吏ナリ 又タ徴収シタル税金ノ結果ヲ聞クニ即チ英仏人ヲ以テ組織シタル外国債委員部局ニ入り全然外債ノ利子ト化シ海外ニ飛散スト 予傍人ニ問フ埃及国ニハ人ナキ耶曰ク有り其人今セイロン島ノコロomboに在リ空シク恨ミヲ吞ミ魚介ヲ侶トシテ閑日月ヲ送レリ」
「彼レ西洋人ハ、自古人間同等ノ説ヲ唱へ、巧ニ粉飾セル言辞ヲ放ツト雖ドモ這レ人種ヲ以テ人間ヲ區別シ、同等ト云フハ彼レ西洋人ノ同種中ニ使用スルノ要アリテ造リ出シタル言語ニ外ナラズ。東洋人ハ殆ド人類視セザルモノ、如シ」「内充実スルナキ時ハ何ヲ以テ外侮ヲ防カンヤ 富国強兵ノ方法順序ヲ論スルニ至テハ緩急アリ本末アリ」

東洋の被圧民族としての共感

→ 同時代史としての中東

4) 日清・日露戦争以後

1894-95 日清戦争 台湾・遼東半島割譲

1904-05 日露戦争 南満州の利権

① 欧米列強を破った日本への期待 東洋の覚醒と解放のモデル

エジプト ムスタファ・カーミル (独立運動家) 『昇る太陽』 (1904) 日本紹介書、近代国家へと変革し独立を達成したモデルとして

ハーフィズ・イブラヒム 「日本の乙女」 (1904) 「日露戦争」, (1905) [図6]

「日本は栄誉の極みへと一気に駆け登ったが、エジプトもまたそのあとを進みゆくだろう。栄光を求める者たちをもしあなたが助け給うなら、エジプト人が同じ高みに達するのに何の障碍があるというのか」

トルコでの熱狂、ヴェトナム 東遊運動

② 植民地経営の模範

加藤房蔵『保護国経営之模範埃及』 (1905) 「日韓ノ干撃土埃及ニ於ケル英国ノ施為ハ我ノ以テ学ブベキモノアルヲシル・・・埃及ノ財政紊乱ヲ極ムルヤロード・クローマー刻苦励精シテ之ガ整理ニ任十余年ヲ経テ信用ヲ恢復スル」

井上雅二 (韓国政府財政顧問本部財務官) 『韓国経営資料 埃及に於ける英国』 (1906)

クローマー『最近埃及』 (1911) 大隈重信序文「余は先年英国大使館よりクローマー脚演説集の寄贈をうくるや、卿の埃及に於ける経営は我韓国に於ける保護政治の上に参考すべきもの多きを思ひ、之を当時の統監伊藤公に送りたることあり」

列強の間隙をぬって進めるべきこと

朝鮮土地調査事業＝英のインド・エジプトでの土地調査を先例とする

③ 二重性の葛藤

徳富蘆花のエジプト・シリア紀行 (1919-20) 『日本から日本へ』

サード・ザグルールのエジプト独立運動に直面、朝鮮とエジプトの重ねあい

「体がぶるぶる震へて、涙がわいて、ああ、埃及は独りで立たしたい！」「獅子の爪から埃及が逃れやうともがいて居ることも年久しい。Arabi Pasha の錫崙島島流しも四

十年近い昔の事である」「朝鮮をもつ日本人の私共でなければこそ、埃及に来て、ホテルの真下にわざわざ此示威行進をよせて見せられたのだ。埃及の立場に朝鮮を見、日本の立場に英吉利を置いて、其何れをも私共はとっくりと腹にいれねばならぬ」

植民地経営の模範としてのエジプト 植民地政策学の成立

→ 列強の立場から、中東をみる

5) 大正期

①文明圏としてのイスラム

坂本健一『ムハメッド伝』(1923)『コーラン経』(1920)

「ムハメッドとそのイスラムとに就きて欧人の無智は実に久しかった」「イスラムを以てこそムハメッドを批判すべきであろう」 → 欧の「オリエンタリズム」批判

忽滑谷快天『怪傑マホメット』(1905)

②イスラム教徒との接触

1909 アブデュル・レシト・イブラヒム(タタール人ムスリム)来日、日露戦争に勝利した日本への期待 政治家(伊藤博文、大隈重信)アジア主義者と面会、『ジャボンヤ』(第三書館) 清潔、礼儀正しい精神 → 亜細亜義会 雑誌『大東』1911年 [図7]

→ムスリムからの 親近感、イスラームと 仏教の近似性

6) 1930年代

イスラム研究機関の設立 回教圏研究所、大日本回教協会(1936)、東亜研究所、満鉄東亜経済調査局(1939)

刊行物の増加 1930-1945 1600点の論文・書籍 年平均112点

大東亜共栄圏構想との関連 生命線である満蒙中国、東南アジアのイスラム教徒との連携工作、中東のイスラム教徒との連携(パレスティナ問題への関心 → 敗戦によって消滅・雲散霧消)

II. グローバル化と世界史教育

1. 中東研究にみる近代日本 オリエンタリズム

日本の現状と中東の現状を重ね合わせる同時代意識

東洋の被圧民族としての共感→植民地統治国=列強と同じ立場→大東亜共栄圏

自国の現状から中東の歴史を理解

座標軸の転回 東洋から西洋→西洋から東洋(東洋を率いる日本)→アクチュアルだが継承されない

2. 日本の歴史学・歴史教育 日本史、東洋史、西洋史という奇妙な3本柱

自国史としての日本史、先進モデルとしての西洋史、遅れた東洋史(←覚醒の対象とし

て)

西アジア史＝「東洋史の補遺、西洋史の付録」

→日本の「東洋」の発見Japan' s Orient 西洋のオリエントの発見と同じ構図

日本のオリエンタリズム ステロタイプ化された対中国対韓国・朝鮮観

3. 将来への提言

①二分法（西洋vs東洋、自由 vs テロ）的理解の危うさ

アメリカ観 経済万能にあらず、自然、強い宗教性 God bless America

グローバル化の落とし穴 接触による摩擦→単純な普遍主義、文化論（日本人、ヨーロッパ人）

中東・イスラーム世界のユダヤ教徒

イスラームとユダヤ教の共通性 唯一神ヤハウェとアッラー、啓典トーラー（モーセ五書）とコーラン、口伝ミシュナーとハディース、注解法としてのタルムードとフィクフ（法学）、聖法としてのハラハーとシャリーア、教会組織の不在＝ラビとウラマーの権威、食物の戒律、割礼

中世の地中海世界における共存関係（イベリア半島、カイロのゲニザ文書）

② **多元的理解** 個人、地域、移動、アイデンティティ、変化

→伸び縮みする地域・移動する人・モノ・文化

等身大、比較と交流の世界史（騎士／マムルーク／武士、寄進／ワクフ、条約改正問題）、

→イラク戦争の正当性（ブッシュ大統領戦争終結宣言（03/5/2）

「我々は自由の大義と世界の平和のために戦った。それを成し遂げたのは米軍の皆さんだ。 The tyrant is fallen, and Iraq is free. (Applause)・・・倒される銅像の映像を見て、新しい時代の到来がわかった。＜我が軍の歴史的な性格というものは、——決死のノルマンディー作戦や勇敢な硫黄島奪回、礼儀正しさと理想主義が敵を同盟国に変えた——、それはいまの世代にも受け継がれている。＞

→イスラーム世界の魅力 多様性とフレキシビリティ、それが自然、ふつう?! ←「原理」主義

【参考文献】

E・サイード（今沢紀子訳）『オリエンタリズム』平凡社ライブラリー、1993。

杉田英明『日本人の中東発見』東京大学出版会、1995。

姜尚中『オリエンタリズムの彼方へ：近代文化批判』岩波書店、1996。

小村不二男『日本イスラーム史』日本イスラーム友好連盟、1988。

中田考『イスラームのロジック』講談社、2001。

東隆真『日本とイスラーム』春秋社、2002

三浦徹「日本の中東・イスラーム研究：『日本における中東・イスラーム研究文献目録』の

刊行によせて」『月刊百科』365号、1993。

三浦徹・岸本美緒・関本照夫編『比較史のアジア：所有・契約・市場・公正』東京大学出版会、2004

三浦徹「イスラム世界へのアプローチ：比較と交流の視点から」『ニューサポート高校地歴／公民』東京書籍、2002／5

羽田正「歴史学・東洋学とイスラーム地域研究」佐藤次高編『イスラーム地域研究の可能性』東京大学出版会、2003

『新イスラム事典』平凡社、2002、『イスラーム辞典』岩波書店、2002、『イスラーム世界事典』明石書店、2002

☆日本中東学会ホームページ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/james/> ←講演会、文献目録DB、関連サイト

第2回研究例会【公開授業】

「法と人権を守る裁判所」

東京都立戸山高等学校(定時制課程)教諭 廣末 修

公民科(「現代社会」)学習指導案

1. 日時 平成17年2月14日(月) 第1校時
2. 学級 東京都立戸山高等学校定時制課程 1年B組 男子8名 女子2名 計10名
3. 教材 使用教科書「現代社会」(発行所 株式会社東京学習出版社)
4. 単元名 法と人権を守る裁判所
5. 単元の目標
 - ① 裁判所の役割としくみについての学習を通して、現代の民主社会に対する関心を高め、それを意欲的に追求し、民主社会における人間としての在り方生き方を考えるとともに、自ら生きる倫理について自覚を深めている。(関心・意欲・態度)
 - ② 裁判所の役割としくみについての学習を通して、現代の民主社会の諸現象から課題を見だし、民主社会において求められる価値や民主政治を基礎付ける考え方などについて多面的・多角的に考察し、民主政治の在り方や民主社会における人間としての在り方について社会の変化や様々な立場、考え方を踏まえ公正に判断している。(思考・判断)
 - ③ 裁判所の役割としくみについての資料を活用して、民主社会における価値や民主政治を基礎付ける考え方、民主政治の在り方や民主社会における人間としての在り方を追求し考察した課程や結果を様々な方法で適切に表現している。(資料活用の技能・表現)
 - ④ 裁判所の役割としくみについての学習を通して、日本国憲法の基本的原則と政治機構について、日本国憲法における司法権の独立、違憲法令審査権などと関連しながら理解し、その知識を身に付けている。(知識・理解)
6. 学習指導計画

第1節	裁判のしくみ	3時間
第2節	司法権の独立	1時間
第3時	違憲法令審査権	1時間(本時)
7. 本時の展開
 - ① 本時のねらい

5時間構成の「法と人権を守る裁判所」の第5時として、違憲法令審査権を取り上げる。日本国憲法の下での政治制度や政治機構がどのような理由で設けられたのか、制度や機構の背景にある民主政治の考え方について考察させ、日本国憲法に最高法規性及び違憲法令審査権が規定されていることの意味について理解させる。

② 本時の展開

	学習事項	学習活動	指導上の留意点
導 入	<ul style="list-style-type: none"> ・ナチズムについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナチズムの資料から権力者が民主的かつ合法的に、国民の人権を侵害したら、どうしたらよいかを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナチズムの資料から人権が法によって守られていることを理解させるとともに、国家権力と人権保障との関係について考えさせ、基本的人権の保障の充実、発展が民主政治の究極の目標であることについての認識を深めさせる。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ・「人の支配」と「法の支配」について ・「法の支配」のおもな内容について ・違憲法令審査権の種類について ・最高裁判所のおもな違憲判決について ・司法積極主義と司法消極主義について 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人の支配」と「法の支配」の特徴を理解する。 ・「法の支配」のおもな内容が憲法の最高法規性と違憲法令審査権であることを理解する。 ・司法裁判所型（アメリカ・日本）と憲法裁判所（ドイツ）の特徴を理解する。 ・最高裁判所のおもな違憲判決を理解する。 ・司法積極主義と司法消極主義の特徴とその理由について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法の支配が政治権力を民意に基づきかつ人権の保障を目指す法の下に従属させることによって、為政者の恣意的支配を排除し人権保障を確保しようとするものであることを理解させる。 ・政治機構、政治制度の抽象的で細かな学習に陥ったり、逐条的な解釈になったりしないように留意する。 ・司法積極主義・司法消極主義は「どちらがいいか悪いかわからないか」ではなく、「少数者の人権を守っているかわからないか」が基準となることを理解させる。
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> ・統治行為論について 	<ul style="list-style-type: none"> ・統治行為論を理解するとともに、裁判に対する関心を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判への関心をもち続け、これらの制度の理念を実現しようとする態度を育成する。

第2回研究例会【ワークノート】

年 組 _____

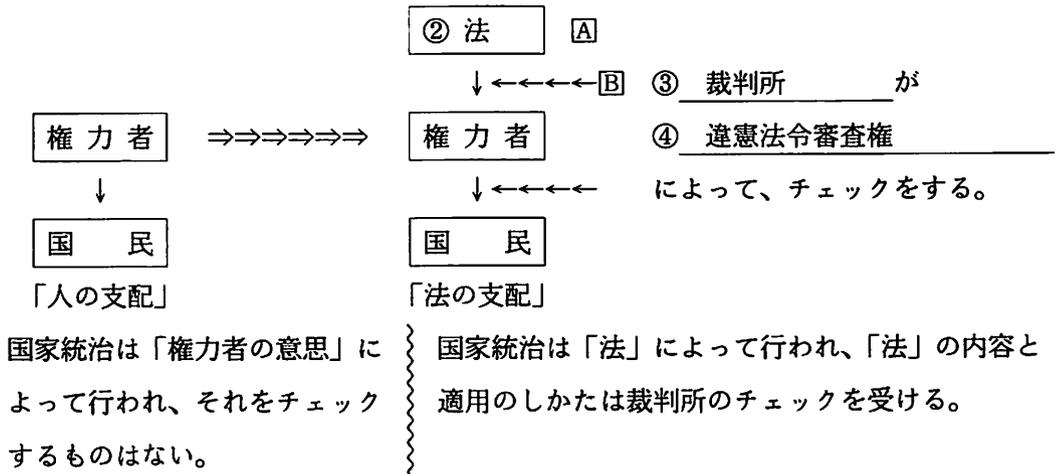
(10) 違憲法令審査権

Q. 権力者が民主的かつ合法的に、国民の人権を侵害したら、どうしたらよいか？

資料①. ナチズム：ヒトラーは、敗戦時のヴェルサイユ条約によって課された過大な賠償金の負担と、世界恐慌で大打撃を受けていた当時のドイツ国民に、自分たちがいかに優秀であるかを強調し、条約に反対するよう主張した。そして、苦しい状況にあった当時の国民の支持をたくみに集め、1932年総選挙でヒトラー率いるナチスは議会の第一党となり、翌年内閣を作った。その後、全権を政府に委任する法律を議会に制定させ、ヒトラーは独裁権を握った。民主的かつ合法的な手段によって、非人道的な行為（たとえば、ユダヤ人の虐殺）へといたってしまうのである。

⇒① 立憲 民主主義＝多数決（多数者支配的民主主義）でも、少数者の人権までは奪えない

①「人の支配」から「法の支配」へ



国家統治は「権力者の意思」によって行われ、それをチェックするものはない。

国家統治は「法」によって行われ、「法」の内容と適用のしかたは裁判所のチェックを受ける。

②「法の支配」のおもな内容

A 憲法の⑤ 最高法規性 を保障（98条）

⇒⇒国家は憲法によって治められ、国民の基本的な人権は権力者から守られている

B 裁判所の役割の重視とその判断の尊重（81条）

② 裁判所 が国会や内閣に憲法を守らせるための権限（＝④）

⇒⇒⑥ 最高裁判所 ＝⑦ 憲法の番人

IV 分科会報告

第1分科会

東京都立葛西南高等学校教諭 多田 統一

日 時 6月1日(火) 午後2時～

場 所 都立葛西南高校

テ ー マ 「生命技術と公民科教育」

発 表 者 多田 統一(葛西南高校)

出 席 者 小賀野勝芳(江戸川) 小川 寧山(北野) 小野 昭博(篠崎)
多田 統一(葛西南)

日 時 9月7日(火) 午後2時～

場 所 都立葛西南高校

テ ー マ 「地域史学習について」

発 表 者 加藤 健(小石川高校)

出 席 者 小賀野勝芳(江戸川) 小野 昭博(篠崎) 加藤 健(小石川)
加藤 昇(青山) 小橋 一久(晴海総合) 多田 統一(葛西南)

日 時 12月7日(火) 午後2時～

場 所 都立葛西南高校

テ ー マ 「地歴、公民科の学習指導法をめぐって」

発 表 者 多田 統一(葛西南高校)

出 席 者 小賀野勝芳(江戸川) 小野 昭博(篠崎) 加藤 健(小石川)
多田 統一(葛西南)

日 時 3月9日(水) 午後2時～

場 所 都立葛西南高校

テ ー マ 「日韓関係について」

発 表 者 小橋 一久(晴海総合)

出 席 者 大月 郁夫(大山) 小賀野勝芳(江戸川) 小橋 一久(晴海総合)
多田 統一(葛西南)

定時制における公民科教育の現状と課題

東京都立葛西南高等学校(定) 多田 統一

1. はじめに

都定通研地歴、公民部の活動、同教育課程委員会アンケートの結果などを基に、定時制における公民科教育の現状と課題について考えてみた。

2. カリキュラム

公民科のカリキュラムは、現代社会がベースになっており、進路との関係から4学年に政治・経済を置くケースも見られるが、倫理は敬遠されがちである。それは、科目の内容に起因しているものと思われる。単位制の学校では、学校設定科目として「くらしと法律」などが置かれており、注目される。

3. 地図、地図帳の活用

公民科現代社会でも、地図帳が活用されているケースがあるが、全体としては少ない。空間的な認識を、公民科にも広げていくことが必要であろう。

- ・現代社会(1, 2年)。

4. 身近な地域の学習

身近な地域の学習は、公民科でも実施することができる。体験的な学習を取り入れることが望ましいが、定時制においては時間帯の問題もあり、今後「総合的な学習の時間」や学校行事としての遠足などとの連携を図っていくことが大切であろう。

- ・現代社会(1年)。
- ・総合学習で地域のことについて勉強している。
- ・新聞を活用し、地域の課題を取り上げている。

5. 視聴覚教材、コンピュータ

定時制においては、視聴覚教材の活用は進んでいるものの、コンピュータの活用についてはあまり進んでいない。生徒に興味を持たせるため、ビデオを利用している学校が多い。公民科においても、優良なビデオ教材が積極的に取り入れられている。ビデオの有効性を考慮しながら、授業の効果を上げていくことが望まれる。情報分野との連携は、今後の課題であろう。

- ・ビデオは各科目で使用。コンピュータは使用していない。
- ・視聴覚教材を多用している。
- ・現社、政経でビデオを活用。

- ・現社で視聴覚教材を利用。
- ・OHPを使用。
- ・公民全体で、優良な放送教材を適宜見せている。NHKスペシャル、クローズアップ現代、ガイアの夜明けなど。

6. 学習指導法

定時制では、プリント学習をおこなっている学校が多い。講義内容を分かりやすくプリントにし、生徒の理解が進むように工夫がおこなわれている。生徒に、頭を使って考えさせるようなプリント教材の開発が望まれる。

- ・プリント学習が中心（全科目）。
- ・講義とプリントを使用。プリントを毎回配布し、講義形式の授業をおこなっている（現社）。
- 各科目とも講義式。プリント学習、視聴覚を併用。
- ・生徒に考えさせるようなプリント学習。

7. 評価・評定

定時制の公民科の教員は、考査の成績60～80%、提出物、学習態度、出席率20～40%のウェイトで評定をつけている。提出物などを高く評価するということは、定時制の生徒の実態を考慮した方法だと思われる。今後の課題としては、外国人生徒に対する評価・評定のあり方などがある。

- ・考査80%、提出物20%。
- ・考査70%、提出物・学習態度・出席率30%。
- ・考査80%、提出物10%、学習態度・出席率10%。
- ・考査60%、提出物20%、出席率20%。
- ・考査70%、提出物20%、学習態度・出席率10%。

8. 「総合的な学習の時間」

各学校の実態によっては、公民科とはリンクしないものとなっているケースもあるが、身近な地域学習や国際理解、進路との関わりなどで、「総合的な学習の時間」が実践されている。しかし、生徒の希望者がいなかったり、漢字や計算などの基礎学力補充を担当しなければならないという問題もある。

- ・公民科として枠を設けているが、希望者がいない。
- ・足立区のことを勉強している。
- ・進路を中心に。
- ・国際理解教育をおこなっている。
- ・国際理解教育の流れで、ドイツを取り上げている。

- ・公民科とはまったくリンクしていない。
- ・担当していない。

9. 他教科、他科目、特別教育活動との連携

環境教育への取り組みにおいて、理科などとの連携を図るといったことが考えられるが、現実には教科間の壁は厚い。今後の課題であろう。特別教育活動との連携では、例えば「広島修学旅行と平和教育」など、実践が積み重ねられてきた分野もある。映画・演劇や遠足なども、公民科とタイアップしていくことが可能であろう。

- ・修学旅行と政経など。
- ・平和教育と修学旅行。
- ・映画鑑賞会を1年に1度おこなっているが、戦争をテーマにした優良作品を見せるようにしている。その際、授業で若干の解説をしている。

10. おわりに

公民科の授業でいかに生徒に興味・関心を持たせるか、定通併修・単位制・三修制の問題、年間指導計画・週案・生徒個人カルテの導入、生徒による授業評価など、新たな問題も加わった。今までの授業を総括し、今後にむけた意欲的な取り組みが必要である。

都定通研地歴、公民部教育課程委員会アンケートは、平成16年度に実施した。30校に依頼し、10校から回答を得た。アンケート項目は、すべて記述式。

第2分科会

芝学園中学・高等学校教諭 石塚健大

第二分科会は本年度、12月28日に芝高校で会をもち、都立西高校の岡田先生によるディベートを用いた授業実践について、および、芝高校石塚の進路選択とリンクさせた年間授業計画についての実践発表が行われた。年末ということもあり、参加者はわずかであったが、曲がりなりにも会をもったこと、そして、講演などによって授業や研究の話題を得るかたちではなく、授業実践の報告をとおして授業展開のバリエーションを広げることにつながる試みができただことは参加者にとって大きな収穫ではなかっただろうか。

次年度以降に向けては、計画や連絡の迅速化を計るとともに、日程や会場、およびテーマを工夫することで、多くの参加者によって活発な議論が繰り広げられるような分科会にしていくことが課題となろう。とくに、新規の参加者を募り、会自体の裾野を広げていくような分科会づくりをしていくことが重要なのではないだろうか。

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会といます。
 2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校公民科「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育を振興することを目的とします。
 3. (事業) この会は、次の事業を行います。
 - (1) 「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
 4. (事務局) この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
 5. (会員) この会の会員は次の通りです。
 - (1) 個人会員 学校または教育研究機関等に所属して、この会の目的に賛成し、会の事業に参加する個人
 - (2) 機関会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する学校または教育研究機関等
 - (3) 賛助会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
 6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
 7. (役員) この会の役員は次の通りです。任期は1年ですが、留任は認めます。
 - (1) 会 長 (1 名)
 - (2) 副 会 長 (若干名)
 - (3) 常任幹事 (若干名)
 - (4) 幹 事 (若干名)
 - (5) 会計監査 (若干名)
 8. (総会) 総会は毎年6月に会長が招集し、次のことを行います。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
 9. (年度) この会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月31日に終わります。
 10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。会費は次の通りです。
 - (1) 個人会員・機関会員 年額 2,000円
 - (2) 賛助会員 年額 1口 2,000円機関会員および賛助会員団体に所属する個人は、個人会員と同様に会の事業に参加できます。
 11. (細則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則をつくることができます。
 12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。
- 附記 1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更が認められた。
 3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することが認められた。
 4. 平成5年度総会で、会費の変更が認められた。
 5. この規約の名称、目的、事業の一部が平成6年度総会で改正され、平成7年度4月1日より施行します。
 6. 平成16年度総会で、会員ならびに会費の変更が認められた。

事務局だより

平成15年度に文部科学省が行った「高等学校教育課程実施状況調査」によれば、「倫理の勉強は大切だと思う」と答えた生徒は47.2%で、これは政治・経済82.2%、現代社会72.3%を大きく下回っています。また、「倫理の勉強は入試に関係なく大切だと思う」と答えた生徒も42.9%で、これも政治・経済76.8%、現代社会66%を大きく下回っています。正答率で見ると、先哲の思想についての正答率が低く、それらの知識・理解がまだまだ不十分であることがわかります。また、意外だったことは、青年期の意義や現代社会の特質などの分野について、教員と生徒との間に大きな意識の乖離があることです。教員側は生徒にとって理解しやすい分野と考えているにもかかわらず、生徒の方は「よくわからなかった」という回答の方が「よくわかった」よりも多いのです。このように、残念ながら高校の授業の中では倫理はまったく不人気であり、生徒たちに倫理という科目のおもしろさや大切さがなかなか伝わっていないのが現状です。

一方で、生命倫理、環境倫理、情報倫理、企業倫理、経済倫理など、さまざまな分野で倫理観の確立が求められています。また、少年事件などをきっかけに、「学校現場でのちの大切さを教えるべきである」といった心の教育の必要性も叫ばれています。今こそ、倫理の存在意義をアピールするチャンスでもあるのです。そのためにも、先哲の思想をたよりとしていかに現代の諸問題を読み解いていくのか、青年期の心理の学習を通じていかに自己理解を深めさせていくか、等の実践研究を積み重ねていかねばならないと思います。

ところで、生徒から見て優れた教師とは、次の2種類だそうです。すなわち「役に立つ教師」と「ためになる教師」です。前者は、教え方がわかりやすく受験に役立つ教師で、後者は受験には直接役立つが、生きていく上で大切な何かを教えてくれる教師です。授業も同様に、「役に立つ授業」と「ためになる授業」があると思われます。倫理の授業もこのどちらか（できれば後者？）をめざしたいものです。そのためには、授業内容はもとより、授業形態や授業方法にもさらなる工夫が必要となってくると思います。

都倫研は貴重な実践交流の場です。事務局といたしましては、今後とも、例会・分科会・紀要発行等を通じて、会員相互の研鑽と、倫理を含めた公民科教育全体の発展に寄与していきたいと思っております。校務の方は忙しくなるばかりと思われそうですが、ご協力のほど、どうかよろしく願いいたします。

都倫研事務局長 村野 光則（お茶の水女子大学附属高等学校）

都倫研紀要第44集ご執筆のお願い

都倫研広報部

先生方には、ますますご活躍のことと存じ上げます。さて、例年通り、下記の要領にて都倫研紀要第44集にご執筆いただきたく、お願い申し上げます。

記

☆特集 公民科「倫理」「現代社会」の教材化の工夫
☆個人研究

★分量

横書き、1ページ40字×34行で、写真・図表等を含めて4～6ページで、おまとめ下さい。(但し、最初のページは原則として1行目にタイトル、3行目に所属・ご氏名で、本文は5行目からとなります)

★提出期限 平成18年1月31日

○「都倫研紀要」のFD（フロッピーディスク）原稿依頼について

経済的な問題や、発刊までの編集作業の効率などの理由から、5年前よりコンピュータ処理で編集しております。誠にお手数でございますが、フロッピーディスクまたは添付ファイルでの原稿提出にご協力お願い申し上げます。

- (1) フロッピーディスクのラベルに使用コンピューター・ワープロの機種名・ソフト名をお書き添え下さい。
- (2) ワープロ専用機を使用する場合は、2HDのフロッピーディスクのご使用をお願いします。また、可能ならばテキストファイルでお送り下さい。
- (3) B5版でプリントアウトした原稿もお送り下さい。写真・図表等ある方はご同封下さい。
- (4) 2桁以上の数字は半角でご入力ください。(例 2000 → 2000)

編集後記

ここに『平成16年度 都倫研紀要 第43集』を刊行致します。この紀要は都倫研の1年間の活動や研究の成果を広くお伝えするものです。しかしながら、昨年に引き続き発刊の時期が遅れ、会員の皆様方には大変なご迷惑をおかけ致しました。ここに謹んでお詫び申し上げます。また、内容的にも、実践報告や個人研究のない寂しいものとなってしまいました。これもひとえに、広報部の責任者としての私の力のなさの現れであり、重ねてお詫び申し上げます。

ただ、東京都からの補助金カットによって、このような書籍の体裁による発刊が危ぶまれましたが、年度に入ってから事務局にて協議した結果、なんとか予算を工面して無事こうした体裁で発行できました。今は、伝統ある都倫研紀要をなんとか継続できたことで、その責任を果たし終えた安堵感でいっぱいです。

来年度からは「上廣倫理財団」からの費用援助が頂ける方向で準備が進んでおり、質的にも量的にもより一層充実した内容となることが期待されます。会員の皆様方におかれましては、来年度は実践報告をはじめ、たくさんの個人研究を是非ともお寄せくださいますよう心より御願ひ申し上げます。

近年、本会も様々な事情により、研究例会の参加者が減少傾向にあり、寂しいものがあります。この紀要が、会員の皆様の日々の授業実践や研究活動のお役に立つのみならず、新たな多くの方々のお手元に届くことで、本会の活動を一人でも多くの方々に知っていただき、会員相互の実践や経験から多くを学び合う人の輪が広がっていくことにつながれば、編集担当者としてこの上ない喜びです。

今後とも、都倫研の研究活動に会員各位のご理解ご協力を御願ひ申し上げます。

都倫研広報部 渡邊 範道 (都立足立高等学校)

平成16年度 都倫研紀要 第43集

平成17年3月25日 発行

発行者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会
著作者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会
代表 喜多村 健 二
事務局 お茶の水女子大学附属高等学校 内 村野 光則
〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1
TEL 03 (5978) 5856 FAX 03 (5978) 5858
印刷 有限会社 誠 総合企画
〒125-0031 東京都葛飾区西水元 4-4-3
TEL 03 (3609) 7070 FAX 03 (5660) 2244